

決算特別委員会次第

令和 4 年 9 月 1 2 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

2. 挨拶
林委員長

3. 協議事項

- (1) 認定第 1 号 令和 3 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 3 年度三芳町下水道事業会計決算認定について
- 認定第 6 号 令和 3 年度三芳町水道事業会計決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (1 8 : 1 7)

令和4年9月12日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	林善美	副委員長	久保健二
委員	鈴木淳	委員	吉村美津子
委員	内藤美佐子	委員	桃園典子
委員	細田三恵	委員	落合信夫
委員	本名洋	委員	井田和宏
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	小松伸介		

欠席者

委員	菊地浩二	委員	増田磨美
----	------	----	------

説明者

町長	林伊佐雄	教育委員会 教育長	古川慶子
総務課長	忠平訓	財政・政 デジタル 推進課長	西島脩平
こども 支援課長	中島弘恵	こども 支援課 副課長	三澤孝広
こども 支援課 第三保 所長	忠平恵子	こども 支援課 児童福 祉担当	吉田由香
こども 支援課 保当主 幹	三井康也	こども 支援課 と園 学	吉野通晃
こども 支援課 永館長	竹内真一	こども 支援課 児童館	神田道元
こども 支援課 竹間館 長	木庭直己	こども 支援課 児童保 学室	久保田麗
環境課長	吉田徳男	環境課 自然課 副担当	近藤英征
環境課 環境対 策担当 主幹	小川佳一	観光業 課長	三浦康晴

観産業 課副課長	小林 豊 明	観産業 商工観 担当主幹	新 井 淳 子
観産業 農振主 担当主幹	江 田 直 也	都市計 画課長	井 上 忠 相
都市計 画副課長 兼都 区画整 理主幹	高 柳 正 樹	都市計 画開 発築 造主幹	鹿 島 英 幹
都市計 画公園 主幹	山 下 俊 充	教育委 員教 育課長	若 林 崇 幸
教育委 員教 務庶 務主幹	石 坂 和 希子	教育委 員教 務庶 務主査	藤 好 康 弘
教育委 員教 務庶 務主幹	中 村 高 朗	教育委 員学 校課長	渡 邊 重 樹
教育委 員学 校課 導主幹	橋 谷 研 二	教育委 員学 校課 導主事	萬 将 広
教育委 員学 校課 務主幹	橋 本 和 美	上下水 道課長	石 川 英 治
上下水 道副課長	森 谷 浩 司	上下水 道課 業主幹	新 倉 孝 明
上下水 道設 施主幹	長谷川 明 男	上下水 道課 業主幹	藤 根 晃

委員会に出席した事務局職員

事務局長	郡 司 道 行	事務局書記	小 林 忠 之
事務局書記	山 田 亜矢子	事務局書記	松 本 明 雄

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより決算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、林委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 皆様、おはようございます。

決算特別委員会も3日目となり、後半戦となりました。あと2日間、皆様の慎重審議、よろしく願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 開会前に申し上げます。菊地委員、増田委員より本日の会議を欠席する旨の申出がありましたので、報告いたします。

ただいま出席委員は12名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎認定第1号、認定第5号及び認定第6号の審査

○委員長（林 善美君） 協議事項1、認定第1号 令和3年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和3年度三芳町下水道事業会計決算認定について、認定第6号 令和3年度三芳町水道事業会計決算認定についての3件を議題といたします。

初めに、こども支援課が所管する決算に対し質疑を行います。

一般会計の歳入から行います。事業別決算説明書11ページから13ページ、款12分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

12ページになるのですが、学童保育室保護者負担金が令和2年度に比べて大分増加しているのですが、この要因というのはお分かりですか。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃられたように令和2年度が2,020万程度、本決算が2,400万ということで、増加をしておるところでございます。主な理由としましては、令和2年度、こちらをコロナによる緊急事態宣言等によ

りまして休室を行いました。還付が発生しまして、おおよそ350万、還付があったことによりまして、昨年度と差が出ていると、そういう状況でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 民生費負担金の質疑を終了いたします。

続いて、14ページ、款13 使用料及び手数料、項1 使用料、目2 民生使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 民生使用料の質疑を終了いたします。

続いて、17ページ、18ページ、款14 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 民生費国庫負担金の質疑を終了いたします。

続いて、19ページ、20ページ、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 民生費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、23ページ、24ページ、款15 県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 民生費県負担金の質疑を終了いたします。

続いて、25ページ、26ページ、項2 県補助金、目2 民生費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 民生費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、33ページ、34ページ、款20 諸収入、項4 受託事業収入、目1 民生費受託事業収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 民生費受託事業収入の質疑を終了いたします。

続いて、34ページ、項5 雑入、目4 納付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4 納付金の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、目5 雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、目6過年度収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目6過年度収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書80ページから83ページ、款2総務費、項1総務管理費、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続いて、110ページから113ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。おはようございます。よろしくお願ひいたします。

111ページの3の子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業でお伺ひいたします。予算書のほうには報償費としてスーパーバイザー2万円掛ける28回ということで計上されておりましたが、これがなくなった要因をお伺ひいたします。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

スーパーバイザーの謝礼につきましてですが、虐待等に関する相談ではあるのですけれども、一つ一つのケースが虐待のみの問題ではなくて、生活困窮や社会面の問題といった、支援機関が多岐に及び、そのため支援機関で連携しカンファレンスを実施していくというケアマネジメントの視点での現状の解決を模索していくケースが増加しております。また、例年より子どもを守る地域ネットワーク協議会におきまして、イムス富士見総合病院の小児科の先生にもご参加いただいております。そういった理由でございまして、使わなくて済みました。しかし、何がいつどういった問題が起こるか想像できませんので、減額せずに据置きさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。スーパーバイザーに当たる方はいなくても、体制上大丈夫であった、ということが対応できたというふうに理解いたしました。

そうしましたら次に、8の旅費で伺ひます。この旅費は、予算書でいくと様々な研修に参加するための旅費であったかと思えますけれども、参加したものとしなかったものがあるかと思うのですが、2,210円分の旅費というのは何の研修に参加されたことになりますか。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。お答えいたします。

安全確認のために県外へ訪問させていただきました。これは研修ではないのですけれども、それともう一つが、管内市町村児童虐待対応担当課長会議に参加させていただきました。それともう一つが、多胎妊婦支援に関する研修会に職員が行かせていただきました。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

予算書のほうにキーパーソン研修とうたわれておりまして、非常にそこに関心があったのですが、こちらに参加しなかった理由をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。お答えいたします。

こちらズームにより研修させていただきましたので、現地には行かなくて研修受けさせていただきました。以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

説明書のほうの111ページの今の子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業の中の11番の役務費で、この中で通信運搬費等が、予算では3万8,054円でしたけれども、この決算では3,477円の減となりますけれども、この減の要因というのはどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

こちら毎月定額で引かれて払っておるものですので、たまたま少なくて済んだことだと思います。以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 相談の件数とか、そういうことが減ったとか、そういうことではないというふう捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） はい、委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その相談というのは、ここはこれからも相談が増えるのではないかなというふうに思っているのですけれども、そういった面では、こここのところについては減っていくのか増えていくのか、その辺についてはどのように捉えているのか、それとも同じような金額、件数が増えても同じような金額でいくというように捉えていますか。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。

こちらの料金に関しましては、月々同じ額でございます。ただ、相談に関しましては少し増えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。担当も大変だなと思うのですけれども。

次に、同じところの家庭訪問用携帯電話料金ということで、これ2020年度決算では1万9,055円ということで、この予算では1万6,249円でしたけれども、こういった減の要因についても伺いたします。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

こちらの電話に関しましては、職員が現場に行きましたときに持っていく携帯電話でございますので、そのときの使用の回数によって値段が多少変わってくるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、減というのは、その使用の回数が減ったためというふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほども言ったように、私は相談件数とかそういうのが増えるのかなという方向で思っているものですが、そうするとコロナの影響とかもあるのかなと思ったのですけれども、使用回数が減った要因というのはどういうふうに捉えているか伺います。

○委員長（林 善美君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島でございます。お答えいたします。

訪問の回数などは減ってはいなくて、やはり訪問回数は増えているのですけれども、そのときに職員がそこからちょっとどこかに連絡したいとか、児童相談所に連絡したいとか、こども支援課に連絡したいとか、そのときに使う携帯電話でございますので、そのときに使うその連絡先、それがそんなに、そこで連絡をすることがなかったということでございますので、訪問自体は増えていると考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） おはようございます。鈴木です。

私も同じ111ページの、事業名が003の子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業ですけれども、先ほど報償費のほうでスーパーバイザーの謝礼ですか、これが民間の病院、先ほど病院名も言っていましたけれども、その先生がやってくれるので要らなくなったという説明だったかと思うのですけれども、その民間への先生への謝礼等は発生しないということでもよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

そちらの謝礼は発生しておりません。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、時期的に、今後、例えば令和4年の予算書でもスーパーバイザー謝礼というのは載っておりますよね。こういったものも使わずに済んでいくということによろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

まだちょっとその辺に関しまして今後どのようなケースが出てくるか分かりませんので、まだちょっとその辺はつきりとはお答えできません。すみません。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続いて、その下の002のこども医療費支給事業ですけれども、これ令和2年よりも件数、また金額も大きく増えています。ただ、それ以前、コロナ禍以前ほどではないかなというところもあるのですが、担当課としましては、これ子供の数が減っているから減っていくと見ているのか、それとも受診控えがまだ続いているかなとか、どのようにこの令和3年度の額を捉えたといいますか、感想といいますか、どのようなことを感じましたか。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

その件に関しましては、コロナにより受診を控えていた方が、今年度より受診をするようになったということは考えられるのですが、ただ実際1人に関しましてかかる診療代といいますか、そちらが少しずつ増えているように感じられます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私も111ページの今のところなのですけれども、子どもを守る地域ネットワークのほうです、協議会のほうで、説明書の上のほうの説明に、予算のときもそうだったのですけれども、要支援児童、要保護児童、特定妊婦の相談、記録のデータベース化と活用というふうに、これ予算のときにも書いてあったと思うのですけれども、決算を見る中で、ここに関わるものって、予算ってどういう支出があったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

この予算の中、全て入っております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ちょっと気になるところが、やはり要支援児童、要保護児童、特に特定妊婦の相談というところで、今大変話題になっているところなので、そういう相談が結構あったのかどうかだけ、相談があったのかどうか教えてください。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

特定妊婦さんに関しましては、健康増進課の保健師さんが相談に乗っていただいております、またそちらの課に関しましては赤ちゃんカンファというのがございまして、必ず児童福祉担当と母子保健担当と連携を取って、打合せも毎月行っております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

112ページの0007市町村子ども・子育て支援事業ということで、子ども・子育て審議会、こちらが予算だと3回になっているのですが、コロナの影響とかあるのかなと思うのですけれども、1回になった理由をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

委員さんおっしゃられたとおり、予算は3回ということで予算計上させていただいております。当初3回会議ということで予定していたのですが、コロナがやはりこの時期蔓延してしまった関係で、1回目だけ会議を開かせていただいて、2回目、3回目は書面会議ということで開催させていただきましたので、1回ということで実績として残っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その書面会議については、ですから報酬は発生しなかったというふうに見えるのですけれども、ただ書面会議をやったのであれば、そこも記載していただければ分かりやすかったかなと思います。

多分この前の年ぐらいですか、アンケートをやったかと思うのですけれども、それに基づいてかなりいろいろ事業を考えていくような、かなり大事な年だったかなと思うのですけれども、その辺りの影響はなかったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

その審議会の件に関しまして、その後アンケートを行いました後に三芳町子どもの貧困対策推進計画を策定いたしまして、そちらの内容を素案を作成いたしまして、審議会で協議していただきました。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。おはようございます。

111ページの子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業の中の消耗品費なのですが、虐待防止啓発品、これ予算では蛍光ペン1,000本というふうにお伺いしていたのですけれども、コロナ禍で講演会等が中止になったので、この配布状況というのですか、どのように配布されたのかお聞かせ願います。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

こちらは、関係機関の窓口等において配布させていただきました、全て配布終わりました。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。

虐待相談件数に関しましては、昨年より10件ほど減っております。ただ、全体的にはほぼ横ばいといえますか、減ってはいなくて、どんどん内容的にはかなり困難的なケースが増えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 児童福祉総務費の質疑を終了いたします。

続いて、113ページから115ページ、目2 児童措置費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

児童手当支給事業、0001、113ページですが、当初予算より大分対象者の人数が減っているの、正確にそんなに最初から分からなかったということなののでしょうか。大分減っている感じが。補正をされているのはされているのですが。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

確かにお子さん少し減少傾向にあると思います。ただ、出産や転入等の関係がございますので、あまり減少して予算を取ってしまいますと、ちょっと後ほどちょっと困ってしまいますので、このようにさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

114ページですが、0005の子育てのための施設利用給付事業、これ21の補償、補填及び賠償金の中で、令和2年度子育てのための施設等利用給付費国庫負担金返還に係る延滞金ということで、大体というか、ほぼ毎年単年度でしっかり国庫支出金に確定した事態で決まるものだと思うのですが、延滞金が発生した理由をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらの件につきましては、昨年度3月補正で返還金ということで補正をさせていただいた国庫の返還金ということでございます。今おっしゃられたように経緯、簡単にちょっと経緯のほうをお話しさせていただきますが、経緯としては、今おっしゃられたとおり、年度末に大体返還をしているというところでございます。そういった中で、ちょっと具体的に申し上げますと、3月の中旬、日数でいうと16日なのですが、県よりメールがございました。その中で、この交付金の交付額の確定による返還金について、県から返還してくださいとメールが来たというのがまず1点でございます。そのメールの中に、今後納付書のほうを国のほうから

直接市町村に送付する予定ですよという旨が記載されていたところですよ。そのような中で、ちょっとこちら、納付書が国のほうから送付されてきて、実際に我々担当のほうを確認したのがちょっと遅くなってしましまして、そのような中で、3月31日までの処理がどうしてもちょっと、こちらもかけ合ってみたのですが、間に合わないと。内部処理なのですけれども、ちょっと難しいということになりまして、直近の4月の6日、翌年の4月の6日なのですが、そこの支払いということで処理をさせていただく形になりまして、申し訳ございません、延滞金がついてしまったという次第でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

初めのところで補正でという話がありましたけれども、ちょっと私もそのところ、申し訳ありません、よく覚えていないのですけれども、だからそもそも遅くなったという理由は今、理由というか経緯はお聞きしたのですけれども、何で延滞金という形、要するに、ですから返還が遅れたということだと思えるのですけれども、そういうふうになった理由はどういうことなのでしょう。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

今回の延滞金の関係でございます。担当の内部のほうでも事実をちょっと確認をさせていただきまして、実際にこの納付書なのですが、日付を確認したところ、3月の23日付ということでございました。その後、翌日か翌々日には恐らく発送のほうは来ていたのかなというところで想定をしているというところですよ。それで、実際にこの件を確認したところ、担当が実際に納付書を確認したのが3月の29日になってしまったということで、ちょっと年度末までの処理が間に合わず、このような事態になってしまったということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2児童措置費の質疑を終了いたします。

続いて、115ページ、116ページ、目3母子父子福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。よろしくお願ひいたします。

115ページのひとり親家庭等医療費支給事業のことなのですが、すみません、資料の中に受給者数と支給件数の明細書いてあるのですが、ここから教えてもらってもいいのでしょうか。違い。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） お答えいたします。

受給者数というのは、その家庭のおうちの件数でございます。支給件数というのは、お子さんとお母様とか人数、家族によって人数が変わってまいりますので、そういった差になっております。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） すみません、受給者数が……

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。

受給者数が、登録されていらっしゃるご家庭になります。支給者数が、実際に医療にかかられた件数でございます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。分かりました。

12の委託料で、ひとり親家庭審査支払業務委託料とあるのですが、これは委託をしている先を教えてください。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。お答えいたします。

国民健康保険の関係と社会保険のほうに委託しております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところ2か所ということですか。今のところ、委託先の、もう少し詳しく教えてください。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。お答えいたします。

社会保険のほうと国民健康保険のほうの件数でお答えしております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 委託先。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 後ほど正式な名称をお答えいたします。すみません。

○委員長（林 善美君） 後ほどよろしく申し上げます。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

もう一つ、次のページの116ページの19扶助費にありますファミリーサポート利用料助成があります。予算額がかなり減少しているのですが、まずその要因についてお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

利用料が減少している理由といたしましては、コロナにより、感染予防のために利用を控えたことが要因と思っております。引き続き、広報、ホームページ等にてお知らせしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

コロナの影響というところはそうかなと思ってはいたのですが、実際に、現状は分かるのですが、

すぐにお困りの声とかはどのような感じで、もしお聞きでしたら教えていただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

やはり送迎です。送迎、預かり。送迎のこととか、やっぱりあと習い事の送り迎え等がちょっとなかなか難しいということで、頼まれたりというご相談を受けます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

115ページのひとり親家庭等の医療費ですけれども、これ例年大体2割くらいをベースとして、不用額が出ていると思うのです。医療費なので、足りなくなってしまうとは思うのですけれども、毎年2割くらい出ているということで、令和3年もですよ。今後、これはやはり2割くらい不用額が出てもしようがないという考えで予算計上していくのかとか、そういったことについて何かを担当課のほうでお考えありますでしょうか。

○委員長（林 善美君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

医療費の請求なのですけれども、例えば1月にかかったとすると、2月、3月、その2か月後に請求が、医療費のほうに来るので、そのところのちょっとやはりどのぐらいになるというのが、3か年平均とかは取っているのですが、コロナ禍ということもあり、ちょっと予測が難しいところではございます。あとは、冬ですとやはり風邪とか、ちょうどインフルエンザとか、一番医療費がかかるのがちょうどこの1、2、3月ぐらいでしょうか、そのところもあり、ちょっと難しいところではあるのですけれども、なるべく残りが出ないように、ちょっとどのようにやっていったらいいのか今後検証しながら、そのところはよく見極めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 先ほどの保留の答弁はお答えいただけますか。

児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

先ほどの正式名なのですけれども、国民健康保険連合会と社会保険支払基金の2つでした。すみませんでした。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 今の答弁に対しての質疑はよろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3母子父子福祉費の質疑を終了いたします。

続いて、116ページから119ページ、目4保育所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

117ページの公立保育所管理運営事業の中で伺います。13の使用料のところですが、バス遠足が2つの計画があったかと思えますけれども、この決算を見ますと両方が実施されなかったのかなと思えますが、実施したのはどういう遠足のほうだったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。お答えします。

昨年度もやっぱり引き続きコロナということで、バス遠足を検討した結果、マイクロバス1台で4、5歳児、お天気も雨だったということもありまして、1台でピストンで記念写真のみ撮りに行かせていただきました。それと、年度末、3月には年長児のお別れ遠足というものがありまして、やっぱり感染対策を考えまして、マイクロバスではなく、大型にして、安全対策を取りながら実施をさせていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、実施の内容も変更はしているけれども、2つの遠足は両方とも実施されたという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、119ページ、民間保育所等支援事業で伺います。補助金のほうで特定教育・保育施設等運営事業費補助金ということで、それぞれの園への補助が実施をされておりますが、園よっての金額の増減が大きくあるところがちょっと気になるわけなのですけれども、保育サービスといいますか、その内容が変わるために金額の増減があるということで理解していますが、それぞれの園、何が増えて増額したのか、何が減って減額したのか教えてください。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

まず、非常に細かい部分もございます。まずは大きな部分で、全体のいわゆる保育所に全体を通して同じ影響が出ている部分を、主なところとなっておりますので、そこをご説明をさせていただきます。

1点、まず令和3年度は、令和2年度と令和3年度を比較して、やはり決算額で見ても5,300万程度プラスという形になっております、全体で見たとき。主な要因といたしましては、私立幼稚園が幼保連携型認定こども園、こちらに昨年度移行した関係がございまして、そちらの整備費がやはり5,800万程度まずは増加しているというのが一番の大きな要因でございます。

あとは、これ全ての幼稚園に言えることなのですが、令和2年度につきましては新型コロナがいきなり流行したということがございまして、補助金で感染防止の支援事業というのが、これ各保育園のほうへ補助金計上して支出をしていたというところがございます。こちらが大体影響額でいまして750万程度、令和2年度は支出をしていて、令和3年度はこれはないというのが大きな要因でございます。

あとは、こちら説明のほうにも書いてあります、昨年度末に処遇改善の関係があつて、そちらの部分で増になっていると。そのようなことが主な要因でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

以前ですと職員の確保が厳しく、延長保育の体制の構築が厳しいので、その授業を行わなくなったとか、そういう園もあったように思うのですが、そういう何か変化があつたのかどうか伺います。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

一時預かりがなくなったとか、そういったことはございません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今ご説明いただいたとおり、こすず幼稚園が認定になったことによって事業形態がかなり大きく変わられて、環境整備も行われたと思うのですが、大額のこの補助をしたことがどのように活用されているのか現状確認されていますか、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

やはりこれまで私立幼稚園で、直接うちのほうが関与していなかった部分もあるのですが、こちらのこども支援課のほうで、ほかの認可保育所と同じように、しっかりとそこの辺は支援等行っているところがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の118ページ、保育の教材費等についてお伺いしますが、2020年度決算では140万3,009円で、今回のこの令和3年度の予算では124万1,000円というであつて、でも決算ではこうやって減っているのですが、やはりこういった減らすのではなくて、実際に前にお尋ねしたときに、教材は廃材等を使って努力をしているということだったので、できれば子供たちの対応なので、木製とか、やっぱり自然の温かみのある、そういった素材を生かしてもらいたいのです。ですから、その辺については考え方をどのように取っているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。

委員さんのおっしゃったように、そこも含め、あと市販されている教材も含め、子供たちにとってよりよいものを用意していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ子供たちにはそういった、自然と触れるのが少なくなってきましたから、余計そのところも重んじてほしいのですけれども。

次に、賄い材料費ですけれども、こども令和元年度は1,188万5,694円で、令和2年度は1,157万1,238円と、令和3年度の予算では1,244万8,000円ということで、こどももう減るということ自体がちょっと残念でならないのですけれども、やっぱり特に気をつけてほしいのは添加物、香料とか、着色料とか、保存料とか、そういうものが含まれていると子供にはやっぱり影響していきますので、やっぱりそういった質のいい、安全な、そういった賄いには当然心がけてはいると思うのですけれども、そういうのがあまりにも多いので、よりそういったところに心がけていくという、その辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

その辺、安心安全な給食の提供ということで、やはりその辺はもう保護者が安心して預けられるように、常に細心の注意を配りながら運営しておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 117から118に行くのですが、118ですか、予算のときには歯科衛生士報酬というので保育所等歯科教室というのが予算化されていたのですけれども、決算どこを見てもそれがありません。これ、まずなくなった理由を教えてください。

○委員長（林 善美君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。お答えいたします。

昨年度もコロナ禍ということではありましたが、歯科衛生士さんによる講話だけでもということで、日程調整までは行いました。がしかし、やはりコロナの感染状況の悪化のため、致し方なく昨年度も中止という形をさせていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 大変重要な歯科教室かなというふうに思います。コロナ禍ということで行われなかったということですが、これも今後はちゃんと続けていくということでもよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 委員さんのおっしゃるとおりで、引き続き検討していきたいと思っております。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

同じところでお聞きしたいと思います。119ページに14の工事請負費がございます。予算書で金額が載っていないので、ここで決算で金額が出てきてはいるのですけれども、多分床材だと思うのです。この工事の内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

恐らく4歳児、5歳児保育室の床の修繕の内容ということで理解をさせていただいております。こちらにつきましては、第三保育所の2階、4歳児、5歳児室の保育室の床でございます。これ木製なのですけれども、まず床の表面がちょっと剥離してしまったり、ささくれがあった状況だということで、大分、劣化が進んでいたというところが見受けられたことから、安全確保ということで工事を行わせていただいたというところでございます。当初予算措置につきましては52万4,000円ということで、決算額は表記のとおりでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

118ページの上のほうで、10の需用費、消耗品費で会計年度任用職員職員被服費なのですが、これほかのところもそうなのですけれども、これ予算25人、そのとおり同じ25人なのですが、予算では22万5,000円、それが15万1,470円ということで、服の質を落としたわけではないと思うのですけれども、かなり金額安くなっているので、その理由をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。お答えいたします。

被服を購入している業者さんによって、担当者によって、送料の部分だとか、あとそこら辺がサービスになったりとか負担になったりとかの違いもありました。あとは、被服も上限額を決めさせていただいて、その中から職員が色とか形とか大きさを選ばせていただくという部分もありまして、多少の金額の差が出てきていることと思われまます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、業者は同じなのですから、いろんな状況とか、職員が選んだ服、どういう服選んだかとかで、それで金額の低いものになったということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。お答えいたします。

はい、その部分もでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

118ページなのですから修繕料で、その他施設等修繕ということで、すみません、当初予算しか見て

いないので、当初予算で20万の修繕料見ていらっしゃるのですけれども、ここで62万9,792円ということで、これって流用だとか何だとか、そういうことで対応されたのかどうか、すみません、ちょっと決算書見ていないので教えてください。それと、あと修繕内容をお願いします。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらにつきましては69万ということで、何件か緊急の修繕を行わせていただいたということです。昨年度につきましては9件修繕がございました。ちょっと件名のほうを申し上げますと、全て第三保育所なのですが……

〔「予算が20しか取れていなかった……」と呼ぶ者あり〕

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 予算は、20万ということで、緊急修繕に対応できる最低限の金額を措置をさせていただいているというところがございます。あとは、今委員さんおっしゃられたように、流用のほうで、その都度適切に対応させていただいたと、そういうことがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

118ページ、10の需用費で、先ほどの会計年度の職員の下のところ保育教材費があります。101万であるのですけれども、予算では405人で58万だったのが、大幅に増になっておりますけれども、どのような変化があったのか伺います。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 公立保育所の保育教材……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 需用費のご説明でよろしいでしょうか。お答えいたします。

こちらは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

比較するページがちょっと違っておりましたので、訂正させていただきます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどもちょっと質問があったのですが、民間保育所等支援事業、119ページになりますが、対象のほう、こすず幼稚園に関しては幼保連携ということで大幅に増えたというのは理解できているのですが、その他、増えたり減ったりいろいろ様々なのですが、例えば桑の実さんなんかだと増えていますし、あずきさんなんかだと減っているという、この増減が当初予算と比べて生じている、ちょっと要因をお願いします。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

一つ一つの内容になると、ちょっと今手元に資料がない部分あるのですが、一番大きなところで捉えていますのが、三芳元氣保育園のところ、こちらにつきましては、マイナス要因……

〔「増えていますよ」と呼ぶ者あり〕

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 増えている……増えています。こちらの要因としまして、様々なものがあるのですが、1つは、ちょっと細かい話をすると、県の補助金がございます、細かいのですが、1歳児の担当保育士雇用費とかいう、ばあっといろいろとございまして、昨年度はちょっと要件に合致しなくてゼロ円だったのですが、今回大きな要因として補助金の要件が満たされましたので、400円万ほどプラスになっていると。そういったところで、いろんな幼稚園でちょっと細かい部分で多少増減が出ると、そのように捉えていただければありがたいです。よろしく願います。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4保育所費の質疑を終了いたします。

続いて、119ページから121ページ、目5学童保育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

120ページの学童保育室の管理運営事業についてお伺いします。賄い材料費の中なのですけども、これも予算は548万2,080円でしたけれども、それに対して減になっておりますけれども、この減の要因についてお伺いします。

○委員長（林 善美君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（久保田 麗君） お答えします。久保田です。

この計算がありまして、前年度の4月1日の在籍者数と、あとその登室の一番多い、夏が多いですけども、その在籍者数を割って、その2か月ぐらい平均がありまして、それをやった人数で計算させていただいています。なので、その年々で在籍人数がちょっと変動がありますので、予算のほうで変化があるということです。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1人80円ということなので、おっしゃるように人数によって変化が出るということで、では在籍日数が少し、予算思ったよりも減ったということで、そういうふうに捉えていいわけですよ。

○委員長（林 善美君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（久保田 麗君） 久保田です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。前にもここは質問しておりますけれども、やっぱりこの単価では本当厳しいと思うので、そのことは前にも言いましたけれども、実際に今様々な食料品とか、様々なものが値上がっていますよね、今。その影響というのはどのように捉えているか、お伺いします。

○委員長（林 善美君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（久保田 麗君） 久保田です。お答えします。

もちろん物価が上昇しているということ、社会情勢もあるのですけれども、その中でも大量に購入、学童全部で一斉に購入したりしますので、その分ちょっと単価が抑えられたり、あとちょっと腹もちのいいもの、お米とか、うどんとか、そういうものだと1人80円までかからなくても満足、満腹感のあるものを提供できるようになっている、それは工夫させていただいているので、今のところは大丈夫でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それも前回お聞きしたときに努力をされているということはよく分かりました。例えばうどんにしても、値段がやっぱり随分違うと思うのです、質のものによって。子供たちにやっぱり少しでも質のよいものをとということで、前にも言ったけれども、手作りは大賛成ですけれども、やはり価格を気にしてそういうふうにするのではなくて、子供たちにいかによい品物を出すかという、高騰がすごくありますので、その辺について、今お答えはありましたけれども、その辺、課長のほうはそういったことについてはどう捉えているか伺います。

〔ほかの質問行きましょう〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 決算に関わる質問でお願いいたします。

ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

120ページの、先ほどこっと資料見間違えてしまったそこなのですが、10番の需用費のところ、保育教材費が予算で58万3,000円ぐらいなのなのですが、大幅に増になっている要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

申し訳ございません。予算では、ある程度分類を幾つかに分けさせていただきまして、それを決算書のほうでは1つにまとめさせていただいていると、このような形になっています。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すみません。全体の総額ということで理解いたしました。そうしますと、405人というところに変わりはないということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

予算上は、先ほども405人の積算根拠をご説明させていただきまして、その予算を基に、決算としては、最後は405人はいないのですが、その予算の範囲内で執行させていただいたと、そういうことでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

120ページの今のところ、学童保育のところ、これ予算のとき等も令和3年度は令和2年度に比べて減少

という見込みで担当課立てたと思います。主要な施策の成果見ますと、あくまでも実数に限っては利用児童数増えていると思うのです。これについて何か検証というか、なされたかどうか、お願いします。

○委員長（林 善美君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（久保田 麗君） 久保田です。お答えします。

利用在籍者数は変わらないのですけれども、利用数というところが、令和2年度はコロナでちょっと在宅勤務だったりして利用を控えていた、家庭保育をしていただいた方がいたので、利用数はちょっと低かったのですけれども、3年度は利用で登室してくる人数が多かったなので、利用数は増えているということなので、在籍人数自体はあまり大差はないというところですよ。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

121ページのところなのですけれども、委託料の下に、当初予算では使用料及び賃借料、それから負担金、補助及び交付金などもあったと思うのですけれども、まず使用料及び賃借料が必要ななかった理由を教えてください。

○委員長（林 善美君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（久保田 麗君） お答えします。

これは職員の研修で高速を利用させていただいたり、駐車場を利用させていただくというので取っていたのですけれども、これもオンラインでの研修に切り替わりましたので、使わなかった。研修には参加させていただいています。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 借上料で自動車借上料、児童傷病輸送ということなのですが、これも別に事故がなかったということよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（久保田 麗君） お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 最後に、18の負担金、補助及び交付金、これ予算化されておりましたけれども、職員研修費負担金ということだったのですが、これは講座を受けなかったのか、なかったのか、教えてください。

○委員長（林 善美君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（久保田 麗君） 久保田です。お答えします。

講座自体はありまして、受けさせていただきましたが、それもやはりオンラインになったので、負担金がかからなかったということです。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

120ページの先ほどの質問の中で、教材費ですか、保育教材費等でもって丸めてしまったというか、まとめてしまったという話なので、これ何で。当初予算のほうは割と細かく出ているのですが、何で丸めてしまうのか。丸めるのだったら全部丸めてしまえば何も中身なくなってしまうのですけれども、その辺どうして丸めてしまったのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃられたとおり、当初予算と同じ表記に、今思えば、すればよかったというところで、昨年度も決算の際にまとめている状況がございまして、ちょっと前年度を参考にさせていただいて、今回はこのような表記とさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今後のことはちょっと今後として検討していただきたいと思いますが、続いて121ページの保菌検査代がございまして。当初予算ですと600円掛ける35人掛ける12月掛ける1.1で、27万7,200円が計上されています。これが減ったということは、人数が減ったのか、単価が減ったのか、お伺いします。それで、何の保菌検査したのか。何か当初予算から変動があったのか、お伺いします。

○委員長（林 善美君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（久保田 麗君） 久保田です。お答えします。

保菌検査のほうは職員が毎月必ず1回やっているもので、人数は当初予算計上したものより少なくなったのはあります。それと、検査内容は、赤痢菌、サルモネラ菌（腸チフス、パラチフス含む）、腸管出血性大腸菌遺伝子検査法、RT-PCRというのをやらせていただいています。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

まだ質問があるようなので、途中ですが、休憩に入りたいと思います。

（午前10時38分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午前10時50分）

○委員長（林 善美君） 休憩前に引き続き、学童保育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

120ページの一般事務で、不用額が5万円ぐらい出ているのですけれども、納付書等の送付料等手数料、口座振替手数料が減っているのですけれども、この減っている要因というのはコロナによるものなのか、それともどういったものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

やはり今委員さんおっしゃられたとおり、令和2年度はコロナで利用を控えていたというふうに検証しておりますので、そういった意味でこのような形になっております。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今の120ページのところ、今の答弁のところ、令和2年度は控えているということでしたが、これは令和2年度分を令和3年度に支払う形になっているのか、お願いいたします。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

ちょっと説明が不十分で申し訳ございません。口座振替手数料の関係を申し上げますと、今年が3万2,343円、令和2年度が2万2,000円程度というところですよ。申し訳ございません。令和2年度がコロナで利用を控えていて、件数では335件、令和3年度は口座の振替が増えて、それで幾分その分が増加要因であると、このようなことでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そこのところで、これ令和2年から増えた要因を聞いたというよりは、この不用額が当初予算に対して発生している、そちらの要因をお聞きしたいのですけれども。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。何度も申し訳ございません。

令和3年の予算と決算で比較した際は、予算時はコロナの影響は特に考慮してございませんので、その分影響が出ているということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5学童保育費の質疑を終了いたします。

続いて、121ページから123ページ、目6児童館費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

122ページの児童館管理事業の中の11の役務費の保険料、傷害保険料で伺います。当初予算のほうでは4.4円掛ける6万2,758名ということで27万円ほどの保険料が見込まれておりましたが、大幅に減になっておりますが、その要因をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、令和3年度の予算の際、コロナの影響がなかったところの実績を踏まえてまず予

算計上しているというのが1つです。今回この7万5,000円、お支払いした金額でございます。こちらは令和2年度の利用実績者数、これを令和3年度にお支払いしているということでございます。そういったところからこのような差が出ているということでご理解いただければと思います。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 今のご説明でいくと、前年度の分の保険料を翌年度に支払うという、そういうシステムということでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 委員さんおっしゃるとおりで、令和3年度の支払いは、令和2年度の利用実績者数をお支払いしていると、そういうことでございます。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この予算のときに6万2,758人ということで、今回の保険料、金額でいきますと人数は表記されていないのですけれども、どのぐらいの人数だったか分かりますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

令和3年度の予算時の人数、こちらが6万2,758人で計上させていただいております。実際に令和2年度の利用実績者数、これはコロナによりまして、もう相当な人数が減少しています。こちらが1万7,104人ということで、この人数の差分が今回の不用額として生じているということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 関連です。今のところなのですが、保険料、令和2年度の実績が令和3年度に請求来るということで、それは出納期間外に来たということですか。

○委員長（林 善美君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（三井康也君） すみません、ちょっと今資料がなくて、大変申し訳ございません。ちょっと調べして、ここは回答させていただければと思います。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） では、次行きます。

122ページの賄い材料費なのですが当初予算では6万円計上しています。実質の精算が、事業用食材費として3,200円と大幅に減少しているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（林 善美君） 北永井児童館長。

○こども支援課北永井児童館長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

やはりこれもコロナの影響で、通常であればイベント等で食材を利用した活動を行いたかったのですが、令和3年度におきましては、北永井児童館で行った焼き芋会のみ実施したといった形で、このような形になっております。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 先ほどの保留の答弁は後ほどということよろしいですか。

以上で目6 児童館費の質疑を……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 藤久保児童館長。

○こども支援課藤久保児童館長（神田道元君） 神田です。お答えします。

令和3年度の保険料に関してですけれども、令和2年度の利用者数を積算しまして、その人数から令和3年度の保険料が決まるという……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） では、後ほどよろしく願いいたします。

以上で目6 児童館費の質疑を終了いたします。

続いて、123ページ、124ページ、目7みどり学園費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

124ページの3のみどり学園児童訓練指導推進事業でお伺いいたします。言語習得訓練指導謝礼ということで、予算では2万5,000円の40回の100万円が計上されておりますが、大幅に減になっておりますが、要因を伺います。

○委員長（林 善美君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（吉野通晃君） 吉野です。お答えします。

新型コロナウイルスの感染拡大により、予定していた言語指導が実施できなかったため、このような形になっています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

実施できなかったその背景なのですけれども、子供さんが希望されていても、町の体制の中で実施は厳しいと判断してされなかったのか、もしくは子供さんもご家庭自体も行くのはちょっと控えますというような形だったのか、どちらの要因なのか伺います。

○委員長（林 善美君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（吉野通晃君） 吉野です。お答えします。

言語指導を行う部屋がとても小さくて、密閉されている状態なものですから、お子さんの安心安全を守るために、園としても控えました。あと、利用される保護者の方から利用を控えさせていただくというご連絡をいただいた件もあります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

言語指導って継続性が大事かと思うのですが、例えば場所を替えるとか、その療育を受ける場所を替えるとかという、そういう検討はされたのでしょうか。そういうことまでもしなくてもよいと判断されたのでしょうか。

○委員長（林 善美君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（吉野通晃君） 吉野です。お答えします。

お子さんの障害特性により、やっぱり日によって場所が違うとか、環境の変化によるマイナスの影響を酌みまして、このようにしました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、これ40回という計画で計上されていますけれども、実施に関しては一月単位ごととか、その都度判断をするとか、その辺の仕組みはどうなっているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（吉野通晃君） 吉野です。お答えします。

一応年間40回の言語指導日を年度初めに決定しております。その期間中に緊急事態宣言ですとか、まん延防止等重点措置があった場合は中止ということで判断いたしました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下にあります講演会講師謝礼に関しては、これ実施されていないようなのですが、やはりコロナ禍という要因でしょうか。

○委員長（林 善美君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（吉野通晃君） 吉野です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

124ページの18の負担金、補助及び交付金で、ここで負担金予算のところでは県障害児通園施設協議会費2,000円があったと思うのですが、これがなくなった要因、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（吉野通晃君） みどり学園は、埼玉県通園施設協議会というところに加盟しているのですが、こちらのほうの会費ということになっております。この会のほうが、コロナ禍ということで実施ができないということで、会費の徴収がなかったために、このような形になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。やはりコロナということで分かりました。

その下というか、ここに書いてあります職員研修、それから児童発達管理責任者研修、これそれぞれ予算が1万円が1万4,000円、8,000円が1万円ということで、予算よりも金額高くなっているのですけれども、いい講習を受けていただければ全然問題はないのですけれども、予算より金額が上がった理由をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（吉野通晃君） 吉野です。お答えします。

研修のカリキュラムが変わっていくという予告はあるのですけれども、実際に研修の金額が発表になるのが年度過ぎて5月とか6月になるので、このような形になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 分かりました。

では、この研修を受けた、その効果について、それぞれお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（吉野通晃君） みどり学園は、児童発達支援事業センターになったのですけれども、この事業を行っていくには必須の資格になっております。この資格を受けることで専門的なスキルを磨きながら、親御さんの気持ちを酌みながら保育を進めていくという点で、より充実してきたのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、職員研修と児童発達管理責任者研修とあるのですけれども、今のご答弁はこの両方についてのということでよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（吉野通晃君） 吉野です。お答えします。

どちらも必須の資格となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

必須の資格ということで、それぞれそれにより資格を取られたのかなと思うのですけれども、それぞれ何人の方が資格取られたのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（吉野通晃君） 昨年度につきましては、相談支援従事者、専門研修に1名、児童発達支援管理責任者の研修に1名、計2名です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目7みどり学園費の質疑を終了いたします。

続いて、124ページから126ページ、目8子育て支援センター費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

126ページ、3のファミリーサポートセンター運営事業でお伺いいたします。予算のほうに報償費ということで、基礎講座と幼児安全法講師のほうと計上されておりますが、それがなくなった要因をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（三澤孝広君） 三澤です。お答えいたします。

両方のどちらの研修も、やはりコロナ禍ということで中止になりましたので、こちら執行しておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この2つの講座は、サポーターになる方がお受けになる講座ということでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（三澤孝広君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この講座が実施されなかったということは、新規のサポーターさんが令和3年度は誕生されなかったという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（三澤孝広君） 三澤です。申し訳ございません。今先ほどの答弁ちょっと訂正させていただきますてもよろしいでしょうか。

幼児安全法短期研修に関しましては、こちらのほうは新規の会員さんということではなくて、一定数の方をお招きして、心肺蘇生だとかそういったものを、乳幼児の心肺蘇生とか、そういったものを学んでいただく機会ということでした。申し訳ございません。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、幼児安全のほうはサポーターになっている方全ての方が対象となることで、基礎講座のほうは新しい方という、そういうことでよろしいですか。

○委員長（林 善美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。理解いたしました。

12番の委託料で伺います。緊急サポート業務委託ですが、委託料は、これは決まった金額というのは分かりませんが、利用者がどのぐらいいたか、お分かりになりますか。

○委員長（林 善美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（三澤孝広君） 三澤です。お答えいたします。

緊急サポートのほうは、利用者、延べでしたけれども60件ございました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

同じところでお聞きしたいのですが、成果のほうで依頼会員292人ということで、その前のところでファミリーサポートセンター利用料半額補助というものが前にありましたけれども、そちらのほうでは登録者数が17人ということになっておりますが、この依頼会員の中に独り親世帯の方が17人しか登録されていないのかということをお聞きしたい。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

登録件数20件になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 独り親世帯支援事業のほうのファミリーサポートセンター半額のほうの登録者は17人になっているのですが、こちらは20人だということ。人数がどうかというのではなくて、独り親世帯の方って多分すごくいらっしゃるのかなと思っていて、その中でこの制度を利用されるのには登録していなければいけないということで、その周知というか、何かそういうのがちょっと少ないので、この提供会員、また両方会員を含めましても326人ということで、その中で20人ぐらいしか、17人でも20人でもいいのですけれども、そのぐらいの人数しかいないということは、需要がないのか、何か登録が面倒くさいのか、そこら辺はどういうふうを考えるでしょうか。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

すみません。先ほど私20人と申し上げたのですが、すみません、17人の間違いでありました。

あと、人数が少ないのではないかということなのではございますけれども、やはり今後もホームページや広報等でお話をさせていただく予定ではございますが、なかなか小学生も中学年以上になりますと、やはりお留守番とか1人でできるようになってくると、だんだん利用数が減ってくるのかなと、そういったことは見受けられます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） では、周知は足りているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田でございます。お答えいたします。

今後も周知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

13番の委託料の緊急サポート業務委託料について、これの支払い先は緊急サポートセンター埼玉ということなのかお聞きしたいのですけれども。

○委員長（林 善美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

成果の中に緊急サポート会員養成講座、2回8日間というのがあるのですが、このサポート業務は委託されているのですが、この緊急サポート会員養成講座を受ける人というのは、提供会員とか依頼会員ということなのか、どういうことなのか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（林 善美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

委員さんのおっしゃるとおり、緊急サポートセンターの登録の依頼会員さん、または提供会員さんが受ける講習です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうしますと、病児、病後児等のみの親ということでよろしいですか。

○委員長（林 善美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

もちろん医療的ケア児の対象の親御さんも対象ではございますけれども、緊急サポートネットは主に緊急時や医療的ケア児を対象とするサポートをこちらは委託しておりますけれども、それ以外のものも緊急では対応していただけるというような内容になっていますので、あくまでも登録されている方が受けていらっしゃるということでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同じ126ページの一番上のほうで、11の役務費で保険料で、子育て広場総合補償制度保険料ありますけれども、これ予算書のほう見ると3つの保険があるのですけれども、総合というふうになっているので、それを全部まとめたというふうを考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（三澤孝広君） 委員のおっしゃるとおりで、賠償責任補償と障害見舞金が2種類あるのですけれども、それをまとめたものになります。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、予算、それら合計した金額よりも、この総合補償保険、決算では金額抑えられていますけれども、保険をまとめたことによって保険料安くなったというふうなことも考えられるのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（三澤孝広君） まとめているという意味もございまして、これは全部同じところの保険でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目8子育て支援センター費の質疑を終了いたします。

保留の答弁がありますので、お願いします。

こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） こちら保留の答弁のほうをさせていただきたいと思います。

この122ページの、こちら児童館費の傷害保険料でございますが、先ほどこちらの数は令和2年度の数を用いるというのは、こちらは予算積算のときにそちらの数を用いて、年度内で保険料はお支払いするということございました。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（林 善美君） 今の答弁に対して質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算積算のときは令和2年度の人数を基本として予算積算すると、それは分かりましたが、そうすると当初予算で確定すれば分かるわけですね。それそんな3月下旬ではないと思うのですが、なぜ年度途中で分かった時点で補正とかなんとかしなかったのか。そこが基本的に伺いたいところです。

○委員長（林 善美君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島でございます。

事業なども行っておりますので、やはりちょっとコロナ禍で様子を見てというところはあるかと思いますが、今年度からはそこのところもよくちょっと精査しながら、もし残りがあまりに出るようなことであれば、補正なども考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 以上でこども支援課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時18分)

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

(午前11時21分)

○委員長（林 善美君） 続いて、環境課が所管する決算に対し質疑を行います。

一般会計の歳入から行います。事業別決算説明書13ページ、款12分担金及び負担金、項2負担金、目2衛生費負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

13ページ、最終処分ごみ処理事業負担金です。最終処分場浸出水処理負担金、これ予算より大幅に減っているのですけれども、これも以前もありまして、雨量によって浸出水が量が変わったというような、そのような多分ご答弁だったかと思うのですけれども、これについては令和2年度は予算9万4,000円に対し、決算2万9,000円と、今回予算が4万円で、決算1万6,000円、令和2年度の予算では9万4,000万円もあったものが、雨量によってとか、そういう説明でしかできないのかも分かりませんが、こんなに金額が減る理由、ご説明お伺いしたいのですけれども。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

こちらふじみ野市の旧最終処分場から発生する浸出水、その処理を受け入れていることによる分担金収入でございますが、平成23年度の協定によりますと、実際の処理水量の割合、それで費用を分担すると、案分すると、このような取決めになっております。令和3年度の実績を見ますと、ふじみ野市からの搬入水量の割合が全体の0.18%、非常に少のうございました。それによりまして大きく予算割れしておるところではございますが、ご質問は年度によって予算の見立てですよね。こちらがちょっと変化が大きいということではございますが、例年のやはり過年度の実績を踏まえて処理水量の見込み、あと処理水量の割合、その見込みを立てた上で予算額としては計上しておるところです。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

以前はそのとき降った雨量によって変わるというようなご説明あったかと思うのですけれども、今回も結果としてそういうことなのでしょう。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。実績を見ますと、令和元年度の処理水の総量が3万6,250トン、令和2年度におきましては3万4,084トン、令和3年度当年におきましては1万1,370トンというふうに、やはりその年度によって変化が多うございます。その想定が非常に難しいところではございますが、実績を見ますと処理水量1万1,370トンのうち、ふじみ野市からの受入れ水量に占める割合が20.79トン、その割合が0.18%と、このような結果でございました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

令和2年度よりも前はちょっと調べていないのですけれども、これだけ減っているということは、そんな

ことあってはいけないのですけれども、この浸出水が何かよそに土壤に漏れているとか、そういう心配はないのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

こちらの最終処分場の浸出水処理施設、設備、これにつきましては毎年度維持管理業務委託を行っております。また、最終処分場からの浸出水、その他地下水、そちらのほうについては、やはり法に基づいた水質分析調査、これを毎年通年行っておるわけでございます。そうした各種維持管理業務から、やはりそうした水質事故、そうした報告はございませんので、委員ご指摘のようなそういう現象は起きていないと、このように認識しております。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2衛生費負担金の質疑を終了いたします。

続いて、16ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

16ページの2番の清掃手数料の中の一般廃棄物許可申請手数料についてお伺いします。上のほうの一般廃棄物許可申請手数料のほうは、更新なのか、新規なのか、内訳みたいなものあれば教えていただきたい。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

これにつきましては、2年ごとの更新になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） では、3件とも更新ということだと思っておりますが、その下の一般廃棄物変更許可申請手数料のほうはどういった取扱いの関係なのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

申請時の内容に変更が生じた場合、代表者名が変更、車両の変更、そういった場合において、変更の申請をいただいた折に許可申請の手数料をお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 車両とか人の変更で、特に扱うものの変更ということではないのですか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。

変更はございません。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2衛生手数料の質疑を終了いたします。

続いて、26ページ、27ページ、款15県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3衛生費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、28ページ、目7土木費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の中の28ページの土木費県補助金の中の里山平地林整備事業補助金についてお伺いいたします。まず、この実施は何月に行ったのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

里山平地林の整備事業です。再生整備事業ですが、令和4年の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境課長（吉田徳男君） 3年度決算ですよ。ですので、令和4年の2月から3月、これが工期でございました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に何日間ここに要したのか、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） これは、予算は12月の第8号補正で、補正予算で措置しております。その後、令和4年の1月に業務委託契約を行っておりますので、ですので令和4年の3月中旬までを工期としておりましたので、実際の工期としては2か月程度でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この里山平地林については、令和元年度の決算では349万3,600円で、2020年度は藤久保地域と上富地域、両方やっていますので313万1,700円で、今回は78万3,000円ということで、このように年度によって大分金額に差があるのですけれども、この辺の差についてはどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 環境課副課長。

○環境課副課長兼自然環境担当主幹（近藤英征君） 近藤です。お答えいたします。

令和2年度までは県の補助金が10分の10補助という形になっていたのですけれども、3年度からは環境譲与税を使うという形で県のほうの考え方が変わってきたものですから、知事の定める単価に事業実施面積を

乗じた額を補助金額の上限といたしまして、実行経費が補助金の上限を回る場合は実行経費の額を補助金とするような形で、県が配分を決めてくるような形になっています。森林環境譲与税を活用しているところの自治体については比率が大きいという形にはなっていますが、三芳町は3年度は78万3,000円という決定になりました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この県の事業は継続していくというふうに捉えているのですけれども、そういった金額の変化によって、それでも継続していくと捉えているのですけれども、その捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境課副課長。

○環境課副課長兼自然環境担当主幹（近藤英征君） 三芳町では緑を重要視しておりますので、やっぱりふだんから管理されていない場所についてを森林の持ち主さんに今後も維持していただくためにも、町のほうでも選定いたしまして、環境譲与税及び県の補助金を利用してやっていく事業だと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 継続してやっていくということで。それで、この金額の県のほうの補助金が減っても、環境譲与税のほうがありますので、町の持ち出し分としては今までどおりというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

ただいまお答えしたとおり、財源の内訳が従来の県補助金から環境譲与税のほうへこれからシフトしてまいります。町の考え方としましても、これは県支出金から環境譲与税へこれ振り替えるだけですので、その環境譲与税、環境譲与税の譲与額もこれから増加してまいります。そちら譲与税を効果的に効率的に活用しながら、またはあとはもう特定財源としましては緑ぬくもり基金ですとか、そうしたものも活用しながら、一般財源の負担を極力軽減するような形で、効果的効率的に継続して実施していくと、こういう方針に違いはありません。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目7 土木費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、29ページ、項3 委託金、目3 衛生費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

ページ数は29ページ、目コードが3、衛生費委託金というところで、アライグマの個体分析調査委託金44万5,980円、当初予算4,000円、これとても予算足りませんので、どんなわけでございますか、お聞きいたしま

す。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

当初は捕獲できるかできないか、ちょっと分からない部分もございますので、1頭での計上とさせていただいております。4万5,980円の内訳につきましては、一応うちのほうで令和3年度13頭捕獲いたしまして、13頭県のほうに申請しましたけれども、県の予算の範囲内ということで、11頭分の予算でいただいたというところがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） その確保して、これは4万5,000円というのは獣医さんに払ったお金ということなのですか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

こちらにつきましては、県に申請して、県からいただいた委託金という形になってございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 分かりました。

では、それ県等のほうからいっぱいこれからもらえるようにしていただきたいと思います。

また、確保しなくても、相談件数とか、保護した頭数、分かりますか。件数と頭数。

〔「相談件数」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

申請件数と同数の相談ということで理解していただければと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3衛生費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、31ページ、款17寄附金、項1寄附金、目4土木費寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4土木費寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書126ページから131ページ、款4衛生費、項1保

健衛生費、目1保健衛生総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1保健衛生総務費の質疑を終了いたします。

続いて、132ページから135ページ、目3環境衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

134ページの0006再生エネルギー事業についてお伺いします。18番の負担金、補助及び交付金ですが、5万円掛ける10件と10万円掛ける10件というのが、太陽光と蓄電池、両方つけた件数が10件なのかなというふうに思うのですが、5万円のほうは特に、でも蓄電池だけつける人はいないですよね。そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

今委員さんご指摘のとおり、太陽光のみ、蓄電池のみの方が10件、太陽光プラス蓄電池の方が10件ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

成果のほうの説明書のほうでは5万円掛ける30件となっておりますので、できれば合わせていただきたいと思うのですが、そうした理由というのは何かあるのかお聞きしたいです。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 委員ご指摘は真摯に受け止めております。記載の仕方、文言の不整合ということです。私としても反省しております。これからの予算事務、決算事務において十分に配慮をして、慎重を期していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

135ページの上のほうになります。134ページからの継続ですが、環境美化推進事業でお伺いします。当初予算ではかなり細かく記載されていますが、例えば環境美化推進消耗品では不法投棄防止看板等とか、犬啓発看板とか、細かいのが出ているのですが、決算ではそこが一切抜けております。それから、あともう一つ分からないのは、町を花いっぱい消耗品というのがあるのですが、これ決算のほうはまちかど花いっぱい活動支援消耗品になっていて、これはイコールなのか、違うものなのか、まずそこをお伺いします。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

まず、花いっぱいに関してでございますが、委員ご指摘の花いっぱいという文言は、これ一昨年、50周年の事業として銘打った事業名でございました。平素通常であればまちかど花いっぱい、こちらの文言を用いるべきところではございました。これも不整合でございます。誠に申し訳ありません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 予算と決算はやっぱり不整合を起こしてほしくないというのと、それから環境美化推進消耗品に関しても内容的には予算のほうはかなり細かく書いてあるのですが、決算のほうは明細がほとんどないと。丸めて9万7,141円となっておりますが、その他もほかの後から出てくるところでも、やっぱり予算書と決算書で内容が全然合わないというところ、我々確認するときは全部これ確認しているわけです。内容を丸められると、何やっているのだから、結局委員会でもって細かく聞かなければいけないということあるので、今後の話として結構なのですが、この整合性はきちっと取っていただきたいと思うのですが。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

重ねてのご指摘、真摯に受け止めております。おっしゃるとおりでございます。この記載の仕方ですと、では環境美化のためにどんな用品を購入したのか、地域清掃活動のために地域の団体の方にどのような物品を提供しているのかということが全く不明瞭であるということで受け止めております。これもやはり今後の決算事務、予算事務、こちらに向けて、全ての書類、これにおいてやはり文言の使い方、記載の仕方、これはもうきちんと整合させるように細心の注意を払ってまいりたい、このように考えております。大変ありがとうございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

134ページの7の環境美化推進事業の中の12番の委託料で伺います。92万2,910円ということで決算額上がっておりますけれども、この不法投棄に関する処分に関しては、これからリサイクルには活用できるようなものというのは一切なく、全てが処分だったのかどうか伺いたしたいと思います。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

一度回収してきたものにつきましては旧清掃工場にストックいたしまして、業者さんのほうに分別の委託をさせていただいて、それを環境センターのほうに運び入れてございますので、そこからリサイクルに回る部分についてはリサイクル、焼却するものについては焼却するという形になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうすると、全てが処分ということではなく、有効活用できるものは活用されているケースもあるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

135ページの8のスズメバチ駆除でお伺いいたします。18のスズメバチ駆除補助に関してなのですが、予算では前年のニーズ等も鑑みて50件ということで大幅に拡大していただいたかと思うのですが、この5,000円のところの下の2,700円に関して、この補助の内容を伺います。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

駆除費用につきましては、駆除費用の1万円を上限にして半額、もしくは実費相当の半額という形になってございますので、2,700円につきましては実費相当の2分の1という形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

135ページの、まちかど花いっぱいのところでお伺いさせていただきます。予算よりちょっと微増しておりますけれども、これは団体が8団体だったと思いますが、この微増は団体の数は変わらずでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

団体数につきましては、3年度9団体の方たちに活動していただいておりますので、その分、多少花苗等も増えていると思いますので、微増になったかと思われまます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算の計上では8団体といった形であったので、今お聞きすると9団体に増えたということなのですが、その微増のところが団体が増えたということで、今後もその9団体の中での事業を行っていくということでよろしいですね。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

3年度につきましては9団体の方たちに活動していただきましたけれども、今後も増えますよう、環境課、町として尽力していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） もう一つだけ。細田です。

予算のほうでは花苗等となっています。等なので、花苗以外のところを教えてくださいたいと思っております。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

花苗以外に、腐葉土のほうもお渡ししているの、等というぐくりにさせてもらっています。
以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

135ページの環境美化推進事業でお尋ねいたします。先ほど山口委員から環境美化推進消耗品ということでぐくりになっているということなのですが、私もとても気になったのが、不法投棄防止啓発看板というのが、予算上では20枚ほどかなというところで予算計上されておりますけれども、令和3年度どのくらいの枚数を、この不法投棄啓発看板を作成され、また設置されたのか教えていただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

不法投棄の防止看板につきましては30枚、支柱も30本、30セット購入させていただきました。配付枚数について、ちょっと今詳しい数字を持っていないので、申し訳ございません。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 令和3年度の不法投棄に対する相談件数というのは分かりますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

総数22件でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そこできつと12番の委託料の不法投棄物処分委託料というところに関わるのかなと思うのですけれども、この22件は全て解決したということによろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今のところの不法投棄、環境美化推進事業で134ページの一番下のほうで、消耗品に2,984円となっているのですけれども、これは看板のことではなくて、別のものという理解でよろしいですか。そうすると、看板はどこに入ってくるのかなと思ったのですが。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

今の委員ご指摘の不法投棄の防止看板につきましては、環境美化推進消耗品になりまして、不法投棄の対

策消耗品につきましては手袋という形になってございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） そういうことであれば、理解をさせていただきます。

ページ数で133ページなのですけれども、一般事務で借上料が増加をしていると。これは環境センターに見学に行く小学生がバスを借りるための借上料だと思えるのですけれども、予算より増えているということがありますが、コロナ禍の中で事業は行って、かつバス代が予算よりオーバーした理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

この環境学習やるに当たって校長会のほうでも説明させていただきまして、コロナ禍でございますので、バス等も配慮いたしますという形にしております。一応予算で組み込んだバスの台数よりちょっと1つの学校で1台増車をしなくてはいけない形になりましたので、1台分のバスの増車分をここで利用させてもらったということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

先ほども皆さんが言われましたけれども、環境美化推進事業というところで92万1,910円予算取ってあるように思います。当初の予算より9万円ぐらい見込みが少ないということでございますけれども、これは要因はどんなことなのですか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

恐れ入ります。何ページになりますでしょうか。恐れ入りますが。

○委員（落合信夫君） ページ、135の0007。それで、環境美化推進事業、12という中にあります。

○委員長（林 善美君） 不法投棄物処分委託料。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） どうしてそのように、当初より予算が少なくなった見込みというか。

〔「予算より少ない理由」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） 理由です。

〔「減額になった理由を、要因を教えてくださいということだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

不法投棄の収集の実績なのですけれども、集積所で16件の、道路上で6件分の不法投棄を回収いたしまして処分いたしました。収集運搬につきまして14回、分別作業費11回依頼して、計が92万1,910円という形になってございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

不法投棄も町の中のことをごさいますて、どのようなところに不法投棄されているか把握していますか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

最近、集積所等々、不法投棄されることが多くなっています。そのほか、今までどおりの山林、農地、道路上、こういうところに見えないようなところに捨てられているという現状があるということは把握してございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

また、どのようなものが捨てられているか、見なくては分かりませんが、やっぱり薄暗いところとか、そういうところに不法に投棄されておりますので、またこの投棄された人がどういうふうに環境課に頼むとか、何かそういう、どこへ相談しに行ったら一番いいでしょう。分かりますか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

不法投棄に関しましては、当課環境課がご相談の窓口になっております。ただ、集積所ですとか道路公道上に投棄されている廃棄物と、あとは山林ですとか農地ですとか私有地、私有財産上に投棄されている廃棄物、これらの取扱いにつきましてはすみ分けをして対応すると、このようなことをごさいます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 本当にどこへ行ったらいいか分からない地主がいっぱいいて、どんどん増える一方です、ごみが。それで、やっぱりお金がかかっているということは、お金を、どこかで相談して、どれだけかかるか分からないけれども、そういうふうにはやらないと、今のところうちのほうにあるそういうのはなかなか解決できないような状態ですので、今言えば道路清掃、道路交通課へ行くとかなんとかといたって、そこへ行けばまた道路ではない、よその敷地だ。よその敷地になるから、結局は、山林なんかでも。本当に困っている人がいますので、そのところを環境課のほうも何かいい案がありましたら教えてください。

以上です。

○委員長（林 善美君） 審査の途中ですが、昼食のため休憩といたします。

(午前 11時58分)

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

(午後 1時10分)

○委員長（林 善美君） 休憩前に引き続き、環境衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

先ほどからいろんなことをお聞きしたけれども、主に……

〔「まずページと、どこのことを」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） ページ135、不法投棄のところですか。どういうものが、捨てられているのものが多
いか。どういうものが。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

不法投棄されている品目につきましては、家電製品、あと家具類、あとは混載されているごみ、分別され
ていないごみ、そういったものが多く捨てられているという認識がございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

どういうものでも、もし役場のあれで役場が頼んでいるごみ収集車、ああいうものとか、トラックあたり
2トンで幾らとかって、ごみの処分費というか、町ではやっていませんか。それをお聞きしたいのですが。
前には2万円を持っていってくれるとかって言っていたのですけれども。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

私有地に関してということよろしいですか。私有地につきましては、法律上、土地の管理責任というの
がございますので、一応所有者の方に処理していただくということを前提に進めております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

それに対しては、その間へ役場のほうで入ってもらえるのですか。ただ片山さんとか、そういうところへ
頼みに行くのですか。それで、予算を取ってあるので、幾らかは2トン車で幾らするか、そのところにそう
いうお金が使われるのか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

私有地内の不法投棄物に関して申し上げますと、ただいま先ほど申したとおり、これは土地の所有者等の
管理責任です。土地の所有者さんなどが自らのご費用の負担、こちらでやはり処理していただくというこ
とが法律の定めでございます。それを行うに当たってどのようにすればよろしいのというご相談をお受けす
ることはやはりございます。それに当たっては、やはり町で委託しておる収集業者さん、2社ございますが、
そうした方をご案内すると、このような対応はしております。

費用負担に関して申しますと、私有地内の投棄物を処理するに当たって、町がその費用を肩代わりする
というか、費用を負担するということはこれまでもございません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

そういう不法投棄のものでなくても、ちょっと前にちょっと聞いたのですけれども、役場へ行って、引越して要らないものは積んで持っていってもらったと言ったけれども、幾らぐらいで2トン車なら2トン車1台が……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） あんまり細かく言っても……

〔「次の一般質問で」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） でも、それは本当に大変なことで、分からないと、ちょっと始まらないという話なのです。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

133ページです。ここで誰か聞くかなと思ったのだけれども、聞かないので、0002の環境衛生対策審議会、これ予算執行されておられませんけれども、これもコロナによって審議会が開けなかったのかなというふうに思うのですけれども、これも年1回とはいえ、国の法律に基づいて設置されている大事な審議会だと思しますので、これは例えば書面会議とか、それをやらなかったとしたら、この会議が開けなかったことに対してどのような対応を行ったのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

審議会の開催に代わる代替のそのような取組ということは行っておりませんでした。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

行わなかったということで、これははっきり言ってしまって、1年間行わなくても大丈夫なような会議なのか、あるいは町に、廃棄物の処理などの町の施策に影響することはなかったのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

確かに町の環境施策について委員の皆様方からのご意見、ご提言など、そうした頂戴するための重要な機関であるということは認識しております。コロナの情勢という、そうした背景もございましたけれども、かつてコロナ前であれば、旧清掃工場の跡地利用事業ですとか、そうしたことの施策について報告を申し上げたりとか、そのような議題を設けて開催していたと、そのように承知しております。

重要な案件が審議事案があるかどうかということにかかわらず、町の環境施策、廃棄物にしろ、環境施策にしろ、その取組の状況、そうしたことを適時、定期にご報告を申し上げ、率直な議員さん方のそれに対するご意見だとか、そうしたことをやはり定期に頂戴するということは必要かと心得ておりますので、今年は

幸い、本年度、幸いと言ってもおかしいですけども、一般廃棄物の処理基本計画、これの策定に当たってこの審議会が再開すると、このようになっておりますので、また今後に向けてはこの審議会の働き、動きを活発化していこうと、そのように考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3環境衛生費の質疑を終了いたします。

続いて、135ページ、136ページ、目4公害対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

135ページの環境調査事業についてお伺いいたします。二酸化窒素の濃度で一番高い濃度は何ppmだったのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

二酸化窒素の濃度でよろしいですね。一番高い濃度でコンマコロ2、4ppmが、一応11月の測定値で出ております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

0.024ppmというふうに捉えていいのですか。もう一度。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

6か所で測定するというふうになっておりますけれども、一番高かったのは竹間沢区画整理地内の調整池のところが一番高くて毎年思っているのですけれども、この年度もそこが一番高いというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

令和3年度につきまして、一番この0.024ppmを測定したところが国道254線の上りの測定地点でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 車のやっぱり交通量が多いところが高いということになりますけれども。

続きまして、ダイオキシン類についてもお伺いいたします。一番高い数値は何ピコグラムだったのかお伺

いします。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） お答えいたします。吉田です。

こちらは役場車庫棟屋上での測定値が一番高うございまして、0.02。これはピコグラムですが、このような数値でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前は上富1区のほうの場所が一番高かったのかなと思うのですが、今はそうすると上富1区のほうのゲートボール場のほうの値はどのくらいなのでしょう。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

上富1区ゲートボール場につきましては、年平均値の0.017でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと難しいと思いますけれども、役場の車庫のほうが一番高くなった要因というのは、その辺はどのように捉えるか、もし分かれば結構ですので、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

その要因ということですが、科学的、学術的な分析というのは、誠に申し訳ございません、できておりません。ただ、ご案内のとおり、町内4か所の測定地点でこれを調査を行っておりますけれども、上富1区ゲートボール場で平均値で申し上げますと0.017、役場の車庫棟で0.02、保健センターの屋上で0.015、竹間沢公民館の屋上で0.011と、このような数値が見られます。環境省による環境基準が0.6ピコグラムとなっておりますので、4地点とも近い数値で環境基準を下回って満足しておりますので、ご報告を申し上げます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。過去には、町内の周りには産廃業者さんが多かったので、この数値がとてつもなく高くなっていたので、今は課長がおっしゃるように少し落ち着いてきているのかなとは思いますが。

この年4回、春、夏、秋、冬と4回測定していると思うのですが、この値というのはやっぱり冬が高いのか、その辺についてはどう捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

夏季に比ばまして冬季のほうの数値が高くなるという傾向でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 役場のほうが今一番高いということで、それで、おっしゃるように冬のほうが私も高いかなと思っているので、冬と高いところと低いところの役場の車庫のところではどのくらいの差があるのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

役場車庫棟の屋上につきまして、夏季につきましては0.011ピコグラム、冬季につきましては0.028ピコグラム。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

ページ数135、0002環境調査事業で、河川の水質検査というので、砂川堀で5か所、5地点と書いてありますけれども、どこを調査、その5地点はしたのですか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

河川水質調査箇所につきましては、砂川堀雨水幹線の上下、これは所沢市境とふじみ野市境、富士見江川、これは富士見市境、唐沢堀につきましても富士見市境、山下水につきましても富士見市境、柳瀬川で志木大橋付近の、以上6ポイントで測定しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

その5か所とか、また県境、県境ではなく町境、そういうところで取っておりますけれども、その結果、三芳町を通過している所沢から三芳へ入っているところと、富士見市のほうへ行っているところと、差が随分、ちょっといろいろなほうで調べるとあると思いますけれども、かなりその濃度が違いますか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

町内を通過する際、上流、下流、他市のデータというのはただいまご用意がございませんので、ちょっとお答えできません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまの環境調査のところですが、136ページの一番上、先ほども吉村委員のほうから質問ありましたけれども、内容というより、この表記の仕方なのですが、予算書のほうだと環境大気調査（フィルターパッチ）、それから行を変えて、環境大気調査（ダイオキシン類、ベンゼン等）という、そういう表記の仕方なのですが、要するに予算と決算と同じ表記にさせていただきたいということなのですが、説明のほうですと窒素酸化物とかあるのですが、あれ、それはどこみたいな、それは等に入っているのですし

ようけれども。要するに予算と決算の表記の仕方、同じようにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

ご指摘のとおり受け止めております。ちょっと分かりづらいというところは、本当にそうした印象を与えてしまっていることは反省しております。補足させていただきますと、環境大気調査、これ中身としましては3つ、3種にこれ大別しております。1つがダイオキシン類でございます。もう一つがベンゼンと窒素酸化物、浮遊粒子状物質、これの3項目について1つの調査。もう一点が、先ほど吉村委員からご質問があった二酸化窒素濃度です。これら3つ、3本に大別して調査を行っております。ただ、契約上、業務委託の形態としましては、さきの2点、ダイオキシン類とベンゼン・窒素酸化物・浮遊粒子状物質、この調査を1件の業務委託として行っております。ですので、契約の形態としますと2件で行っておるというところでございます。

繰り返しになりますけれども、今後の予算事務、決算事務において、住民の方々が分かりやすいような、そうした表記、記載に改めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4公害対策費の質疑を終了いたします。

続いて、136ページから138ページ、項2清掃費、目1清掃総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 137ページの廃棄物対策事業の中に、委託料、ごみ分別アプリ導入運用業務委託料ということで、執行8万8,000円執行なのですが、予算では13万2,000円見ておりました。大変使いやすい分別アプリだと思っているのですが、これは予算を立てたとき、予算を計上したときに導入する人口がどのくらいとか、そういうことで13万幾ら、それでそこにそれだけの人数の方がアプリを導入しなかったので8万8,000円で済んだというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

こちらのアプリにつきましては、1万円の消費税の定額のアプリ費用になってございまして、それ掛ける12、年間で掛ける12で一応予算を取らせていただきました。ちょっと導入する時期が、4月当初からの導入ができなかったもので、8月からの導入ということで、ちょっと4か月分が執行できなかったということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） つまりは1か月の定額という形で、この導入費用、これ運用業務委託料ということで、これ導入している方の人口だとか、そういうのは分かりますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 登録者数。

○委員（内藤美佐子君） 登録されている方の……

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

ダウンロードした数ということでよろしいでしょうか。そうしましたら、一番の直近で、この8月現在でいきますと、2,671人の方にダウンロードしていただいております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 町としてはどのくらいの予想をしていたのか、どのくらいの方にアプリ導入をしていただきたいという計画みたいなのがあったのかどうかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

一応2割、人口の2割の方にダウンロードしていただければという考えでございました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私もこのアプリ導入したのですけれども、この導入することでごみ分別のカレンダー全く見なくなってしまうのですけれども、このカレンダーって、全戸配布はやっぱり、まだ2割では続けなければいけないかなというふうに思うのですけれども、ぜひともこのアプリ導入は、そんなにお値段高くないですね、1か月に1万ちょっとということであれば。しっかりと進めていくことで、どこかでカレンダーだとか、マニュアルだとか、そういうものの費用がかからなくなってくるのではないかという、ちょっと楽しみにしているのですけれども、その辺についてのご見解はどんな感じなのでしょう。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ご指摘のとおりでございます。20%の目標というのは、全国どの団体を見ましても、やはり人口の2割程度がやはり頭打ちだよというようございまして。ですので、現状15.6、それでも1年半で15.52%まで、ほぼ1年ですか、当町での導入率は上昇しております。ですので、人口の20%という最低限の目標に向けて、これからの普及を目指していきたいとは考えております。おっしゃるとおり、やはりそれによる削減効果等々ございまして、そうしたものも視野に入れて取組を進めてまいります。ありがとうございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございますか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

ページ数が137の0002一般事務費の中には18の負担金、補助及び交付金という中で、上富1区環境衛生協議会に14万補助金を出しておりますけれども、今では14万ではないかも分かりませんが、どのような使い方をしているとか、一応課のほうで把握しているのを教えてください。

〔「使われ方」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） 使われ方でいろいろ。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

上富第1区の環境衛生協議会につきましては、一応町との協定を結んでおりますので、その協定の内容に基づきまして活動のほうをしていただいております。そちらで会議等、あとは落ち葉清掃等、活動した中で費用を負担していただいていると思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。分かりました。

この会も、私も会長やったことがあるのですけれども、そんなことより、何を目的にやるか。ごみゼロではないけれども、落ち葉掃きとか2回やったりなんかして、その車を産廃業者の方にお頼みいたしまして、その車に落ち葉を積んで、やっていたのですが、この頃コロナの関係とかいろいろありまして、今どんなことになっているか私も分かりませんでお伺いしたわけですが、本当にこのお金も大事に使って、区に8万円は今でも払っていると思いますので、あとのお金で何か事業をやるといっても、そう大きな事業はできませんで、今一生懸命、会長さん……

〔「落合さん、質問なら質問でまとめないと」「質問をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） そのようなことがありましたけれども、何人、せんだっての集会には集まりましたか。やったでしょう。

〔「会議に何人集まりましたかという……」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） 会議、やったでしょう。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

先日の会議におきましても、30人近くの方に出席していただいております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

廃棄物対策事業の中の11の役務費、手数料、コンビニ等収納代行手数料、これなのですけれども、予算で8万6,000円ぐらいで計上されていましたが、増額になっておりますけれども、これは利用の状況をどのように捉えておられるか伺います。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

このコロナ禍の状況の中で、皆さんおうちで過ごされる、おうちの中を片づける、粗大ごみも出そう、それが有料品目だったという形のものが増えたのではないかというふうな認識がございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

粗大ごみの有料化の中で1点だけちょっとお伺いしたいのですけれども、この有料化が100%意識として定着しているのか、もしくは住民の中にシール購入をせずに、今までみたいな形で出したままになって、町のほうで困るようなことはなかったのかどうか伺います。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

現時点でもシールを貼らないで出されている方も見受けられます。あとは、シールを剥がされてしまうという逆の電話もあったりするのですけれども、そういったものに関しましては町のほうで回収のほうしております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

定着及びそういうところの意識の確認も含めて、今後何か対策的なものを考えられておられるのか伺います。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

まず、ごみとしてです。ごみとして排出する、その排出の抑制と、あとはリサイクルです。再利用、こちらを同時に進めていきたいと。そのために住民の皆様いろいろご理解とご協力をいただきたいということでございます。排出の抑制というのは、有料化による効果としては、少しでも長く、これまでは簡単に廃棄してしまったものを少しでも長く、リペアして使っていこうと、そういう意識づけと、あとリサイクルという点では、町でも事業者、一部民間事業者と協定など締結いたしまして、いわゆるスマホやパソコンを介した民民のお取引です。そうしたものを多く利用して、家の資源のリサイクルとして進めていただきたいというふうなことで、環境課としても今取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

137ページの0002一般事務の7の報償費ですが、ここで謝礼なのですが、これ予算のほうでは焼却灰最終処分場現地確認謝礼ということで3,000円あったかと思うのですが、その後、旅費のところでは焼却灰最終処分場現地確認1万7,000円、現地に行っていると思うので、お土産持たなければ申し訳ないと思うのですけれども、その辺り、なぜ決算のほうでは載っていないのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

山形県のほうに視察、検査のほう、出向いておるのですけれども、米沢市のほうにその後毎回お伺いしているのですけれども、米沢市のほうから来ないでくれよということがございましたので、謝礼のほうは使わなかったということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

米沢市のほうでは来ないでくれということですが、先ほど申し上げたように処分場現地確認 1 万7,606円で行っている、これは別なのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

山形に行く旅費につきましては、焼却灰を処分している先、山形県のジークライトというところと確認をしに行く旅費でございまして、直接山形の米沢市に行くというものではございません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 納得しました。ありがとうございます。

その謝礼のところで、ごみの分別点字マニュアル作成謝礼というものがあるのですが、これも予算のほうで1万5,000円なのですが、5,000円と、これも謝礼を値切って申し訳ないと思うのですけれども、なぜこのような金額減になっているのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

この点字の翻訳につきまして、点訳サークル「とんとん」さんのほうにお願いしてございまして、「とんとん」さんとお話しさせていただいて、1万5,000円というお見積りだったのですけれども、請求が上がってきた段階では5,000円になっていたもので、一応来年度もこれでお話をさせていただこうかと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 清掃総務費の質疑を終了いたします。

続いて、138ページ、139ページ、目2 塵芥処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

138から続くごみ処理施設維持管理事業の中の139ページ分です。22の償還金利子及び割引料というところで、廃棄物処理施設整備費国庫補助金返還金とあります。これずっと最終処分場のことで説明を受けていました。その際はずっと2,800万くらいで計上というか、お話があったかと思うのですけれども、実際のところ支出されているのが1,000万ということで、想定はつくのですが、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えします。

こちら国庫補助の返還金、納付金でございますけれども、これ昭和56年に清掃工場の土地の一部、用地の

一部、これ3,000平米ほどでしたけれども、こちらを取得するに当たっての補助金として交付を受けておりました。その総事業費、要するに土地の取得費用が5,740万ほど、補助率が2分の1でございました。そのために2,870万、こちらが国庫補助相当額といたしまして令和2年度の当初予算で計上されておったものでございます。2,870万というこの金額ですけれども、これは土地に係る補助額、補助金ということで、土地については減価償却という概念がございませんので、国に返還するにしてもこの金額、これがマックスだろうと、上限額として令和2年度に予算措置されたものと、このように承知しておりました。

実際の償還に当たりましては、この予算は令和3年度に繰越明許されましたので、償還の時期は本年の3月で、利用事業者である石坂産業様との土地の賃貸借契約、定期借地権の設定契約、こちらの本契約を締結しまして、それをもって国のほうへこれ返還金を納付いたしました。実際にこの納付金額を算定するに当たって、国のほうではこの2,800万という上限額によらずに、これは環境省所管の補助金等で取得した財産処分承認基準というものがございます。その中で、財産処分納付金の額の計算方法といたしまして、今般のように行政財産、こちらを事業者に貸付けで使用する場合にあっては、返還金の計算としましては、その貸付期間、今般は30年間ですけれども、貸付期間全般にわたる貸付賃料、これを返還の基礎とすると、このような定めがございましたので、これによる計算としたものでございます。30年間の貸付賃料が、平米の単価が18.78円です。貸付面積は3,145平米、30年間の総額賃料が2,126万円ほどです。これを基礎額として、さらにこれの補助率、先ほど申したとおり2分の1、これを乗じまして、1,063万1,359円の返還金、納付金と、このように国により算定されたものでございまして、結果として不用額は多く生じたと、このようなことでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページは同じく139ページの、上段のほうのごみ処理施設維持管理事業に関してなのですが、今返還金が余剰額がいっぱい出たという説明あったので、それをいいことと言ったら言葉悪いですが、それを使ってというか、この最終処分場の場内整備に関して流用がかなり多くなっております。これ既に、私も覚えていますが、既にこれに関しては補正も1回、補正もやっておりますよね。何でそれにもかかわらず、これだけの、例えば機材の借り上げで40万だとか、そういうものが多く出ているのか、ご説明をお願いします。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

まず、国庫補助金返還金、こちらのほうは繰越予算でございましたので、こちらの予算不用額を他に流用したということはありません。流用元としましては、清掃工場の跡地利用、跡地利用事業に係る委託料でございました。ご案内のとおり、令和3年度第1号の補正予算で埋設物の運搬処分業務委託に関して1億8,000万円ほどの予算を追加したわけでございますけれども、業務実績としましては、処分量の見込みよりも少なかったということがございまして、こちら結果としましては5,174万ほどの減額補正をいたしましたけれども、業務委託料から締めて147万7,000円、この流用を行っておりました。

その要因としましてですけれども、ちょうど昨年9月、1年前になりますけれども、利用事業者による埋設物の掘削工事が完了したと同時に、これ自然現象によるものですが、その掘削後の底地に周辺の

地下水が寄ってきてしまって、底地に水が滞留してしまったという、こういう現象が発生しました。これが自然に水が引く、退水するには冬季までこれ待たなければならないというふうな専門の見聞から、自然に退水するまで待つといういとまがないという判断をいたしました。というのは、事業者のやる掘削工事、この完了後に直ちに埼玉県による現況の確認と、あと底地の土壌調査を行うということを予定しておりましたので、それらをもって直ちに今度は埋め戻しに入らなければならない。埋め戻しに移行しなければならないということで、全体の工程、跡地利用事業の全体のスケジュールとして目途がございましたので、これは予定どおりに底地の土壌調査、その等々、所定の予定業務をこれ直ちに行わなければならないということで、急遽その水の排水作業、これを行うこととしたわけでございます。

それに係る流用が大部分を占めております。順に申し上げますと、まず需用費の消耗品、こちらにしましては排水ポンプに接続するための排水ホース、こちらはリースによることができませんでしたので、購入しなければならないというものでした。修繕料は飛ばしまして、燃料費に関しましては、これ排水ポンプ、あと発電機に使用する燃料費でございました。リース料、借上料に参りますと、まず水中ポンプ、これ3基リースいたしました。そして、それに伴う発電機を1台リースいたしました。そのほか、場内の整地に使用した機材、バックホーですとかタイヤショベル等々のリースがございました。そのほか、これは排水作業とは別でございませうけれども、清掃工場とかふれあいセンター、太陽の家等々の建物の滅失登記、これもやはり建物が消滅してからかなりの期間が経過しておりましたので、こちらの建物の滅失登記も併せて行っております。これらの要因によりまして、同一の事業からの費用としまして147万7,000円、締めて、こちらの流用措置によりまして、急遽発生した事案に対して早急に対応をさせていただいたというところでございました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私、流用が駄目だと言うつもりは全然ないのです。当然法律でも認められている行為ですから。それはいいのですが、実際に流用を行った日見ると11月4日とか、17日とか、19日とか、遅いやつで令和4年の1月とかなっております。11月何日かであれば、12月補正にも十分間に合ったと思うし、できるだけ流用は避けて、我々立場としては避けていただきたいと。余裕を持って補正を組んでいただきたいほうが、こういう場で一々説明する必要もありませんしと思って、その辺を重々考慮して今後オペレーションしていただきたいというのが骨子ですから、駄目だということではないですので、誤解ないように。その辺で流用に関してのご見解、あればお伺いしたいと思います。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

ご指摘のとおり、本来であれば補正予算による対応だと、それが望ましいという考えも、それは理解しております。これ結果としまして流用後に5,170万円ほど減額措置をいたしました。この時点で埋設物の運搬処分業務委託料、これがこれだけの不用額を生じさせるということがもう確定しておりましたので、新たに別途補正を行うということではなく、急遽対応する必要もございましたので、同じ事業の中で、それに起因する急遽の業務でございましたので、いとまなく対応させていただいたというところでございました。そ

の取扱いにつきましては、十分慎重に庁内で協議いたしたところでございます。今後に当たりましては、そうした予算の措置等々、運用に当たりましては、ご指摘を踏まえて、さらに慎重に行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

同じところなのですが、資料請求でマニフェストの請求をしたのですが、マニフェストは産業廃棄物管理票のことなので、そちらについては課としては確認しているということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

これは、土地利用事業の基本協定、基本協定書におきましてそのマニフェストの提出と、あとその保管ということ、これはもう義務づけられておりましたので、マニフェストは全て確認の上、当課において保管、保存をしております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そのマニフェストの排出業者というのは町になるのか、業者になるのか、どちらになっているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。

排出事業者は三芳町、三芳町長でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ということは、5年間の保存義務があるので、町のほうでそれを全て保存しているということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

事業を実施した主体は環境課でございましたので、環境課において所定の保管してまいります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

旧最終処分埋設廃棄物運搬の繰越明許のところなのですが、こちらのマニフェストというか、頂いた資料の令和2年分の処分の実績……処分の実績だから、これはもう処分できてしまったのか。処分できなかった分というのがどのくらいというか、この明許の中では、県内、県外とか、明細が分からないので、分かれば。分かればというか、分からないと出ないと思うので、お願いします。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） お答えいたします。

令和２年度の処分実績を御覧いただきますと、令和２年度におきましては、これこの埋設物の運搬処分業務委託料として、令和２年度当初9,300万円ほど計上されておりました。令和２年度分としましては、この予算の限りにおいて、この処分業務を２期に分けて実施いたしました。繰越明許費でございますけれども、それはこの後発の分、その２、第２期の委託として実施したものでございました。ですので、令和２年度分の処分実績として、こちらでございます4,198.9トンというのは、この繰越明許費2,700万円分の業務実績も含めての令和２年度実績の総量がこの数量でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） では、最初に思ったのでいいのだと思うのですが、この令和２年度処分実績の中のできなかつた部分が当然繰越明許になっているのだと思うのですが、その内容が、例えば県内が何トンだとか、県外が何トンだとか、町内の最終処分が何トンだとか、この2,708万円の内訳について、計算の根拠、それをお聞きしたいのです。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。

令和２年度、これ何ゆえ２期に分けて行ったのかということからのお話になってしまいますけれども、繰り返しこれまでもご報告しておりましたけれども、当初はこれ総量3,000トンで見込んでおったものでございます。その事前調査、予算に基づいて、第１期の業務委託は処理処分量3,000トンとして設計して実施したものでございました。ところが、作業を進めるに当たって、これははるかに想定の量を超えるぞということが判明したわけでございます。その後令和３年度に多額の予算を追加したのはもうご案内のとおりでございますが、令和２年度第２期分、これ繰越明許の分でございますけれども、こちらは……では、委員さんのご質問に対しまして内訳をちょっと申し上げます。

まず、第１期の業務委託で実施した部分でございますけれども、場内、清掃工場内です。隣接する最終処分場に処分した数量が1,166トン。県のセンター、県内で処分した数量が326.3トン。県外、これ三重県の施設です。こちらへ排出した量が1,080.8トン。その他が47.4トン。合計で2,620.5トンでございます。この後間髪を入れず第２期、その２の業務委託として、繰越明許により終了した処分実績が、場内での処分が192トン、県内での処分が631.6トン、三重県での処分が738.5トン、その他が16.3トン。16.3トン、その他というのはコンクリートがら類です。ですので、利用事業者さんの施設で処分しております。その２、第２期の処分総量が1,578.4トン。締めて令和２年度分の処分実績が4,198.9トンとなったところでございます。令和３年度、予算を追加して処分した実績が、これ真ん中の表のとおりで4,983.4トン。総量が、締めて一番右端の表で9,182.3トンと、このようになったところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうしますと、２期の工事は令和２年度内に終わっていた、それとも繰越明許でお金は後で払ったという意味なのか、令和２年度には終わっていないで、終わっていないから繰越明許になったのだと普通は思うのですが、３年度に入ってしまったので支払ったということよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

ご推察のとおりです。第2期の業務委託、こちらの分が年度内3月末までに完了する見込みがございませんでしたので、令和3年度に繰越明許として措置しておりました。ですので、完了し支払いを行ったのが令和3年度の4月のことでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） その上の1億2,929万2,328円について、最終処分場の廃棄物運搬なのですが、これは、この3年度の処分実績というのを掛け算すると1億1,730万ぐらいなのですが、あとこの内容はどうなっているのか、何かここに書いていないものも含まれているのかお聞きしたいのですが。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

令和3年度予算を追加して処分した数量が4,983.4トンでございます。処分した廃棄物の中身でございますけれども、これは令和2年度と変わりはありません。その内訳は、資料にお示ししたとおりでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その資料のトン数と単価を掛け合わせて足したものが1億1,730万なので、こちらが1億2,929万になっているので、ほかに何か書いていないもので支払っているものがあるのかということを知っているのですが。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります、吉田でございます。お答えいたします。

まず、こちら令和3年度の処分実績として資料でお示した数量4,983.4トン、こちらの処理費、運搬処理費が1億1,849万328円です。うち、資料でお示しております①番、県内処分場、埼玉県環境整備センターでございますが、451トン、こちら県内で処分しております。こちらは運搬にかかる費用だけが先ほどの1億1,800万に盛られておりますので、この県内処分の451トン、これに別に処分費が重なっておりますので、これがトン当たりの単価が2万2,000円でございます。したがって、992万2,000円、こちらの費用を先ほどの1億1,800万に加えていただきます。さらに、これ業務委託契約の中で、これ諸経費がございますけれども、諸経費分として88万円。これを含めると1億2,929万2,328円、こちらの決算額となります。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

頂いた資料だと、県内処分場については1トン当たり2万7,000円で運搬及び処分して書いてありますので、今2万2,000円という話でしたけれども、2万7,000円で処分も入っているという計算で大体1億1,730万、自分の計算では1億、この表の全部掛け算すると1億1,730万なのですが、800万ぐらいと

いう話なのでちょっとよく分からないですけれども、こちらが処分入っているのですけれども、2万2,000円だとまた額がさらに下がってしまうので、どうなのですか。

〔「ちょっと答弁まとめてもらっていいですか、休憩取らせていただいた休憩の間に。さっきから同じようなやり取りしているので。ちょっと一回休憩入りますんで、その間にちょっと答弁まとめていただいと呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 審査の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時12分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 2時25分）

○委員長（林 善美君） 塵芥処理費の質疑から行います。

答弁、環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。先ほど細谷委員さんのご質問に対してお答えいたします。

大変失礼いたしました。ご提出しておりました資料は、これ金額は税抜きでお示しておりました。ですので、これに契約上の諸経費、これ80万円を加えていただいて、そして消費税を含めるとこの決算額になるということをご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。合っていて安心しました。

それでは、26番の公課費についてお聞きしたいと思います。三重県産業廃棄物税は1トン当たり1,000円ということで、こちらで頂いている資料だと1,819.3トンなので、189万300円になるのかなと思ったのですが、3トンというのは2.何トンを繰り上げて3トンということになっていけばいいのですが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。

ご指摘のとおりでございます。小数点第2位、これは丸めてしまっておるのかなというところでございます。1,000円を乗じますと、100円単位で切り捨てますので、税額につきましては、ですのでこの決算額のとおり納付しております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 向こうのほうは100円単位が切捨てということで、こっちはトンを繰り上げたかなと思ったので、そのとおりだったのでそれはいいのですが、この廃棄物税の課税期間は令和2年の4月1日から3月31日で、7月31日まで申告するというふうに三重県のほうには書いてございますが、先ほどのお話ですと、年度内に処分できなかったものがあつた場合に、この物品税が申告できない、3月31日までに申告

できないのではないかとこの疑問があるのですが、そちらについてはどうでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

こちら公課費、これは三重県の施設に搬入した分量に対してこれ課税されるわけでございますけれども、繰越明許した業務委託、それ自体は令和3年の4月に完了を見ております。業務委託契約は、①番の埼玉県の整備センター、三重県の施設、三芳町当町の最終処分場、またあと石坂産業さん、そちらのほうへの処分、これを全て含めて業務委託契約を行っております。この廃棄物税に関わる三重県への排出それ自体は3月まで、3月いっぱいまで搬入した量にかかりますので、その基となる分量のことで1,819.3トンということでご理解いただきたいと思っております。業務委託契約それ自体は、令和3年4月に完了いたしました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほど何か残っているような話で、631.6トン残っていったような話でしたが、それについては3月中に終わって、ほかの件とか、そういった部分が4月にずれ込んでしまったという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。

ご指摘のとおりでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2塵芥処理費の質疑を終了いたします。

続いて、139ページ、目3し尿処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3し尿処理費の質疑を終了いたします。

続いて、160ページから162ページ、款8土木費、項4都市計画費、目5緑化推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5緑化推進費の質疑を終了いたします。

以上で環境課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩いたします。

（午後 2時29分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 2時31分）

○委員長（林 善美君） 続いて、観光産業課が所管する決算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計決算の歳入について、事業別決算説明書の27ページ、款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4農林水産業費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、目5商工費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5商工費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、33ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1勤労者住宅資金貸付金元利収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1勤労者住宅資金貸付金元利収入の質疑を終了いたします。

続いて、目2小口融資貸付金元利収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2小口融資貸付金元利収入の質疑を終了いたします。

続いて、目3不況対策資金貸付金元利収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3不況対策資金貸付金元利収入の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書80ページから83ページ、款2総務費、項1総務管理費、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 82ページなのですが、1,908万円の不用が出た理由についてお伺いしたいのですが。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらの不用額につきましては、クーポン券事業と中小企業応援給付金事業の2種類の不用額となっております。クーポン券事業につきましては、全体の81%の使用率がということと、あと中小企業応援給付金に

つきましては、予算枠720者に対しまして、実際交付決定になった企業、事業所につきましては505件ということで、その分の不用額となっております。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうすると、やっぱりクーポン券だと使われない率が意外と高いということになるのですか。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

令和2年度につきましては88%の、対象は2年度につきましては65歳以上と、その年の12月までに出生されたお子さんに対して交付のほうをさせていただいたということで、昨年度につきましては町民全員に対して1人1,000円という形で給付させていただいております。パーセント的には少し下がってしまった状況ではあるのですが、8割以上の方にはお使いいただけたということで、それほど低い数字ではないのかなと事務局の担当課のほうでは考えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続いて、140ページ、款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

0002勤労者住宅資金融資あっせん事業についてお伺いいたします。こちらにつきまして、ここ5年、何年でもいいのですけれども、分かる範囲で、これを利用された方がいるのかというのをまず聞きたいのですが。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃられた過去5年ですと、利用者はございません。ただ、今現在2件の方が利用をされている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

他自治体等では、やはり今いろんな金融商品というか借りられるようになっておりますので、こういったものはもうなくしてもいいのではないかというような論議されているところもあるのですが、使われなければさっきの収入のほうでお金また返ってきているので、ここ5年間はお金が返ってきているということだと思えるのですけれども、分からないのだけれども、昔借りてそのままという人は2人いらっしゃるのかもしれないのですけれども、今後新たにこの資金を活用してすごく有利に、今出回っている商品より有利に利用する、したいなと思えるような利率とかそういった条件なのかというのをちょっと教えていただきたいのですけれども。すみません。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今お話のありました勤労者住宅資金貸付制度の関係なのですが、今おっしゃられた利率の関係ですとかということをお話がありまして、実は担当課としましても金融機関のほうに利率の件でご相談に行ったりということはさせていただいております。ただ、なかなか状況的にまだうまく話のほうができていない状況ではあるのですが、この制度につきまして、一応無担保でも500万円まで借入れのほうができるという制度でございまして、町としてはこちらの線のほうを生かしていければなということを考えております。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

使いたいと思えるような魅力的な商品になれば、必然とこの資金というのも使われるのかもしれないのですが、やはりそこら辺は残すというか、残すような方向でいくのだったら、やはり金融機関とそれなりの借りる人のメリットがあるような条件を取るといふか交渉していただいて、進めていただければと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（林 善美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員おっしゃられたとおり、市場の金融商品と比べますとどうしても若干そういった問題点というのは当課でも感じているところでございます。先ほど副課長が述べましたとおり、当課といたしましても引き続き金融機関のほうと、そういった利率の交渉というものは続けてはいきたいと思っているところではございますが、ただ現状、この制度自体をなくしてしまいますと、同じような制度を再度構築するというのがかなり困難な状況になるということもありまして、そういった急遽どうしても必要だという方にも対応できるように、なるべくであれば一応この制度を残しつつ、使いたいような向上に図っていただきたいという旨は十分こちらとしても理解いたしまして、引き続き金融機関等との交渉というものは続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ちょっと小さいことで申し訳ないのですが、一般事務の中の郵送料なのですが、予算で1,680円、20通分確保されております。執行が440円ということなのですが、これ何通送られたのですか。

○委員長（林 善美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

すみません、通数のほうは今手元の資料ちょっと確認中であれなのですが、減になった理由といたしましては、こちら例えば事業用の事務用の郵送料という形で確保させていただいております。主なものとして、例えば先端設備導入計画の受付等で実績に応じて郵送料で支出しているところではございますが、そういったところが令和3年度につきましては実績数が少なかったことに基づいてのこのような数字というふうになっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 予算時のときには84円掛ける20通で1,680円で計算ができていますのでけれども、例えば440円だったら、5通で420円だなというふうに思ったのです。ということは、この20円というのは、例えば重さが違う何か大きいものを送られたとか、そういうことでプラス20円になっているのかなというのは分かるのですが、一応ちょっと確認をしたいなというところで確認させていただいております。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

すみません、通数についてはちょっと今手元にないのですが、今課長が話をしました先端設備導入計画につきましては定形外で送っているもので、その辺で金額のほうが84円掛けるの……84円の数字ではないです。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算立てのときに84円掛ける20通というふうに書いてあるけれども、もしかしたら5通でもないかもしれないということですよ。物によって金額が変わりますので。では、何通出したかというのは後で教えていただければと思います。

○委員長（林 善美君） 答弁は。

〔「今分らない」「後ほどお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 後ほどよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、140ページ、141ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1農業委員会費の質疑を終了いたします。

続いて、141ページ、142ページ、目2農業総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2農業総務費の質疑を終了いたします。

続いて、142ページから144ページ、目3農業振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

143ページの農業支援事業についての10の需用費で、消耗品になります。予算では消耗品の項目がたくさん上がっているのですが、決算の中で減になっているところがあって、内訳がちょっと分からなかったもので、内訳を教えてください。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

ただいま質問ありました10番の需用費の消耗品についてお答えさせていただきます。こちら今回予算書のところで需用費ということで、農業塾消耗品というのが2万円で計上させていただいたかと思うのですが、今回令和3年度執行したのものにつきまして、この農業塾消耗品1万954円でございます。ですので、予算書にあります体験落ち葉掃きですとか、あと体験農場に係るサツマイモ代ですとかから始まる肥料代については、コロナの影響等でやれなかった部分もございまして、結果としてこちら農業塾消耗品1万954円だけ執行させていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

それと、落ち葉掃きは執行されたと思いますけれども、記念品代の、決算ではなくなっているのですけれども、お願いいたします。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。お答えさせていただきます。

体験落ち葉掃きにつきましては、一般の不特定多数の人を募集をしてやったという事業は令和3年度はやっておりません、こちら落ち葉掃きについては、コンシェルジュ養成事業ですとか、あと農業塾の事業の一環として、また職員の研修の一環としてやった部分はあるのですけれども、この予算書上で組んだ不特定多数を募集をして来ていただくという農業塾は、体験落ち葉掃きはやっていないものですので、今回の消耗品としてはこちらのほうが執行されていないというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

143ページの農業振興地域整備審議会、2回とありますけれども、この開発に関わる協議は何件あったのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

この年2回行った審議会で、7月に行った案件が2件、2月に行った案件が6件になっております。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 主にどういった開発の協議をされたのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

ただいま詳しい資料を持っていないので、個別具体的にはちょっとあれなのですけれども、例えばですけれども、例えば記憶のある中ですけれども、申し訳ないですけれども、分家住宅ですとか、農家さんの分家住宅の案件ですとか、あとは駐車場の案件ですとか、そういったものが出ていたものと記憶しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

分家もありますし、駐車場の件もあります。ただ、私はそれ以外にも開発の件もあるのかなと思ったので、その辺についてもお聞きしようと思ったのですけれども、その辺は、ではその後ほど、後で答えていただければと思うのですけれども、市街化調整区域でのこういった開発というのは何件あったのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。農振除外につきましては、農振除外の審議会にかかるのは農振除外の案件でありまして、農振除外は全て調整区域となっておりますので、全てそのかかった案件というのは調整区域の案件となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私が聞きたいのは、分家も市街化区域でできると思いますので、その市街化区域の分家の建てる、そういったものが何件あったのか、それから調整区域のほうではそういった開発の部分についてはどのような開発が協議されたのか、その辺について詳しく述べていただければと思ったのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） この事業の質問でよろしいでしょうか。

観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

すみません、こちら農業振興地域整備審議会にかけられる案件につきましては、先ほど主幹がご説明したとおり、全て調整区域の案件のみとなります。今委員がおっしゃられました市街化区域の案件につきましては、こちらの審議会ではなく、別の農業委員会等での案件になり得る形になりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それでは、先ほど述べたように、分家が何件、駐車場が何件、それ以外の開発がどのようなものか、後で述べていただければと思います。

それから、今おっしゃったように、これも農業委員会のほうで、これから人・農地プランというのがありますけれども、共有していくと思うのですけれども、新規就農者をどのようにするかということがメインだと思いますけれども、この農業振興地域整備審議会でもそういった協議はしていくのかどうか、その辺についてはどう捉えているのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

人・農地プランにつきましては、こちらは三芳町町内の農地の適正化、主に集積を目的に行いますので、今後の三芳町の農地をどのような形で集積をかけ、担っていただくのかという形になりますので、新規就農者がそこでは全く絡まないわけではないのですけれども、新規就農の促進につきましては、農業委員会とい

たしましても、目標数値を定め、運動も行っておりますので、そちらはこちらの審議会のみならず、三芳町全体の中で新規就農というのは課題として捉え、推進はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、時によってはこの審議会でもそういったことを議論する場合もあるというふうに捉えていいのですか、それとも全くそういうことはないのか。

○委員長（林 善美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの委員会というお話になりますと、今現在整備を進めております三芳町の農業振興地域整備計画の今全体見直しを行っておりますので、その計画の中で新規就農の考え方が触れるところがある場合には、こちらの審議会でも議題には上がるという形になり得るものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じそのページの役務費の中に、通信運搬費として農業振興整備の関連の郵送料金とあるものですから、ここでは何回分郵送しているのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） こちらにつきましては、例えば集積の計画、担い手に農地を貸した場合とかですと集積の関係で書類等を当事者にお送りする料金ですとか、あとは農業振興に関わるいろいろと県とのやり取りですとか、あとは農林公社という中間管理機構とかを含めたそういったところとやり取りもございまして、それらの関係書類を送る費用という形でこの金額が出ているというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど質問したのは全部で何か所ぐらいにそうやって郵送しているのかということをお尋ねしたのですが、もし分からなければ結構ですけれども、分かればお願いします。

〔「先ほどちょっと答弁させて……」「手挙げて名前言ってから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） すみません、失礼いたしました。江田です。

先ほど、ちょっと繰り返しの答弁で非常に恐縮なのですが、送ったところとしては、集積をされた方々ですとか、あとは県ですとか、農林公社等、様々農業関係の関連の部署に郵送等、また農家さんですとか地権者さんに送ったというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっとしつこくてすみません。ちょっと質問の仕方がもしあれでしたら申し訳なかったのですけれども、ですから何人、団体とか、そういうところへやるのは1件、それから個人は1件ということで、全部で何件分の郵送料なのかということで、件数が分かればということなのですけれども。

○委員長（林 善美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。

すみません。こちら9,137円の役務費の郵送料につきましては、すみません、こちら農業振興事業という形で、全体的に様々な案件で郵送の郵便局、農家さんとか、そういった事務通知とのやり取りで使用している郵送料になっておりますので、詳細な件数につきましては、すみません、今資料を持っておらないことから、必要でしたらちょっと保留させていただいて、後ほどご答弁させていただければと思います。

〔「答弁いただきますか。答弁はいただきますか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

すぐ分かるようでしたら答弁をしていただきますし、時間がたくさんかかるようでしたらまた次の機会でもしますので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） いや、分かれば。

○委員長（林 善美君） では、分かればお願いします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今同じところの11の役務費の中で、予算書の中には人・農地プラン実質化地区懇談会の通知84円掛ける400通、これが決算にありませんが、その要因をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

すみません。予算の段階では、こちら人・農地プランの懇談会等を見越して、人・農地プランというのは、先ほど課長のほうからもお話あったとおり、その地域の農地を誰の担い手さんに集積していくかとか、そういったことを地域で懇談会形式みたいな形等で話し合っていくという場を予定をしておったのですけれども、予想以上にコロナ等で人が集まるという機会がなかなか令和3年度についてはちょっと難しいという判断の中で、こちらのほう予算のほうを執行しなかったというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

様々コロナ禍の影響はこの事業だけではないわけなのですが、このプランを今後進めていくに当たって何か代替とか考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

すみません。こちらの人・農地プランにつきましては、現在実を言うと大きな動きの中で国のほうの法律

なんかも様々変わっている部分もございまして、新たな計画とか、やはり国としてもこの農地に関する対策というところが大きく動いているところでございます。その動向を見ながら、重複ですとか無駄がないように、町のほうとしては最新の国の動向を踏まえながら、今後実施、しっかりと農地の保全に努めるような施策を展開していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今のところなのですけれども、人・農地プラン実質化地区懇談会を開催しなかったことによって、この後策定する農業振興地域整備計画等に影響するのかどうかと、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今進めております農業振興計画につきましては、今現在の三芳町の農振区域、要は青地農地と呼ばれる部分の整理という形を行っておりますので、こちら人・農地プラン、今後今主幹がご説明したとおり国の動向によって利用計画という名称になる可能性もあるのですけれども、そちらは未来の三芳町の農地をどのように集積をしていくのか、担い手をどのように、今ばらばらにある農地をまとめるなどして、そのまとめた農地をどなたが担っていくのかというのを未来に向けて話合いで決めていくのが人・農地プランの意味合いになっておりますので、今の進めている計画によって変わるということはありません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今策定をしている農業振興地域整備計画は、今年度、基礎調査と分析までですか。どの辺まで今年度は行われているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

令和3年度につきましては、基礎調査を行っておりまして、計画策定につきましては本年度実施中です。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ごめんなさい。その前のところでちょっと聞いたかったことがあったのですが、時間外勤務手当があつて、予算のときには5人と8人と分けているのです。今回は6人分ということで、予算どおりの大体金額なのですけれども、事業が減っている中で時間外がほぼ変わらなかったということで、その理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

こちら農業振興費の時間外につきましては、こちら先ほど言った基礎調査ですとか、新たに令和2年度からスタートしたこういった基礎調査の事務ですとか、またこちら予算書類にはあれなのですけれども、コロ

ナ対策として農業関係で国のほうから高収益作物の補助金ですとか、その事務なんかがありまして、コロナで事業等は中止している部分はあるのですけれども、新たにコロナ対策の農業者向けの補助金等の事務などもありまして、実績としてこのような数字になったというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

はい、分かりました。

最後、負担金なのですけれども、三富地域農業振興協議会、20万円から10万円になっていますが、この要因をお願いします。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） お答えいたします。

三富地域農業振興協議会のこちら予算書上が20万円という形で、結果が10万円という形で負担金を負担したのですけれども、その要因といたしましては、令和2年度のときに三富地域農業振興協議会のほうが、事業のほうが、やはり令和2年度もコロナの影響がございましたので、本来であれば千人葛掃きですとか、例えば収穫体験だとか、そういったものやっていたのですけれども、そういったものができなかったために、事業をやらなかった分の若干の残りがあったものですので、令和3年度については20万円の負担措置を、その予算を計上して組み上げていくときには、三富地域協議会のほうから20万予算措置をお願いしますという話だったのですけれども、最終的に令和2年度そういった事情があったので、令和3年度の負担金については10万円で各市町負担をお願いしますという話があったところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

0002の農業支援事業の18の負担金、補助及び交付金で、補助金で、予算では三芳町農業後継者補助金ということで4万円あったのですけれども、これは研修を支援するような予算だったと思うのですけれども、コロナの影響でそもそもその研修を行えなかったという、そういう考えでいいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。こちら三芳町農業後継者補助金の不執行の部分の理由についてお答えさせていただきます。

こちら結論から言いますと、補助の対象者がいなかったため、執行がされなかったというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

対象者がいなかったということなのですけれども、いなかったのは、それは手を挙げる人がいなかったということなのか、あるいは何らかの基準があって、それに該当しなかったということなのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） お答えいたします。

回答といたしましては、委員おっしゃる後者のほう、その対象者がいなかったという部分でございまして、では補助の基準としてはどういったものがあるかといいますと、三芳町に農業従事している後継者であることとともに、町内に住所を有して、町内にある、例えばですけれども、具体的に4Hクラブですとか、農業経営研究会ですとか、ブランド化推進研究会、また後継者部会ですとか、様々そういった団体に所属している者というのが補助の要件になっておりまして、それに該当する方がいらっしゃらなかったというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

基準は分かりましたけれども、せっかく予算立てしたのに、その基準に合致する方がいらっしゃらなかった。団体に所属するということなのですけれども、例えばもうちょっとハードルを低くするとか、今度はもうちょっと活用できるようなことはできないのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

こちらのほう、この補助金の実効性を高めるために、令和3年度につきましても、例えば農家組合等の回覧ですとか、また該当団体のほうにも周知のチラシですとかを配布等をさせていただいて、手を挙げやすいといいますか、こういう情報が行くようには町のほうといたしましても努力はしたのですけれども、結果として実績がゼロであったというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 農業支援事業の補助金なのですけれども、予算のときにはこれすばらしい事業かなと思っていたのですが、児童農業体験学習会事業というので予算計上していただいております。2市1町で児童に対しての農業体験を通しての食と農業の関わりを学ぶということで、コロナ禍ということでこれ実施できなかったのかなという推測はしているのですが、その辺についてお願いします。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

委員おっしゃるとおり、コロナ禍においてこちらのほう事業を実施できなかったというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） すばらしい事業かなというふうに思うのですけれども、2市1町との関わりというか、協議をしながら行うものなのだろうということで、今後これは続いていくものかどうか。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） お答えいたします。

こちらのほうは、令和4年度も事業として事業立てしております、こちらのほうにつきましては今年はやっぴいこうという方向で進んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。144ページの農業資材適正処理推進事業についてお伺いいたします。

ここは上限が80万というふうになってしまっているのですが、過去は農家の方の自己負担は3分の1だったと思うのですが、そういった上限が決まっていることによって、やっぱり申込み者が多ければ自己負担のほうは上がってしまう、そんなふうにすると思うのですが、その辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かにこちらの補助事業につきましては、実際の実情といたしましても利用される方が大変多く、応募者が多数になることによって1農家当たりの補助額というのは下がってしまうという事実はございます。当課といたしましても、こういった実情を踏まえながら、補助として続けていきたい並びに手厚くしたいという思いはありますが、全体的な財政バランス等もございまして、こちらの補助事業につきましては一般財源を活用しているということも踏まえ、今後も検討等は引き続き行っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この事業に町民が多く参加するということは、自然環境の面からもとてもいいと思うので、やはり希望に添えるような形にして参加がどんどん増えればいいと思いますので、逆に申込みが多くて、自分も申し込みたかったのだけれども、あまりにも数が多いので、今年は参加できなかったとか、そういった声も聞いていらっしゃるかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

そのような声というのは、例えば申し込みたかったけれども、申し込めなかったという声は聞いておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

22番の償還金、利子、償還金のところで、多面的機能支払交付金返還金がこれ2年連続で返還しているわけなのですが、コロナ禍というところで何を基準に実施しなかったのか伺います。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

こちらにつきましては、基本的には、基準といえますか、会のほうでやるか、やらないかというところ、

会としての事実性というのもございますので、その会の中で話し合った結果、会としてできなかった事業ございまして、やはりそのため事業のために組んだものというものが使えなかった。そのために使われなかったお金のほうが残りましたので、それを国、県、町のほうに返還をしたというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、実施する、しないは、あくまでも会が主体的になって結論を出されるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

143ページの0002農業支援事業の中の農業改善事業なのですが、こちらは予算より減った要因について教えていただきたい。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

高○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

こちらのほうは、5月の回覧等で周知等を各農家様にさせていただきまして、その上でさらに、締切りが、一度終わったのですけれども、それでもまだ枠があったものですから、二次募集という形も図らせていただいて、二次募集も図った結果、上がってきた件数を積み上げたのがこの金額というところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） コロナの関係で農業機械等の補助というのが県で行われまして、当町におきましても30人前後の方が選ばれて、たくさんの方が機械を買ったので、それでも結構いったなという感じはするのですが、いつもより補助率は上がっているのか、同じ補助率なのか、そこを聞きたいのですが。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

補助率につきましては、例年とほぼ変わらない。昨年度は27%、2年度については28%でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 補助率変わらないということで、ちょっと補助率を上げて無理やり額上げたのかなというふうに勝手に考えていたのですけれども、というのは今ちょっと費用がすごく上がってしまっていて、農家の方が困っているのです、こういったときに額をあれするために補助率を上げたりしていたら、だったら肥料とか、そういったほかのことに流用していただければなというふうに思ったので、聞いてみました。

そしたら、その上ですかね、上の0001の負担金の中の三富地区農業振興協議会の10万円ですが、令和2年度は20万円で、予算でも20万円になっておりましたが、これが10万になっている要因について……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） 聞きました。すみません。申し訳ないです。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3 農業振興費の質疑を終了いたします。

続いて、144ページ、畜産業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4 畜産業費の質疑を終了いたします。

続いて、144ページ、145ページ、目5 農業センター費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

145の農業センターの修繕料というのがありますけれども、4万700円ということで、こういったところを修繕したのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） お答えいたします。

こちらにつきましては、ガスの警報器につきまして交換をさせていただいたところ です。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この農業センターの入り口の鍵が古いため、開けたてがすごく難しいとか、それから雨漏りがするとかということもあるのですけれども、こういった農業センターを維持していくためには、その辺どのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員ご指摘の内容というのも、当課としても把握しておりまして、その辺はちょっと今後とも調査しながら、扉の鍵につきましては全体修理というか、交換が必要なのかとかも、いろいろなものを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私も、新しいので、ちょっと雨漏りはびっくりしたのですけれども、その点はどういうふうに捉えますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5 農業センター費の質疑を終了いたします。

続いて、145ページ、146ページ、款7商工費、項1商工費、目1商工総務費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1商工総務費の質疑を終了いたします。

続いて、146ページ、147ページ、目2商工業振興費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。0004の中小企業融資あっせん事業についてお伺いします。

こちら……

〔「ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） 147ページの0004中小企業融資あっせん事業についてお伺いいたします。

こちらについての利用実績等はどうかっているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

令和3年度においては実績ありません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） こちらのほうも歳入のほうで戻ってきたので、今コロナの関係で無利子等の融資が行われていて、皆さんそちらのほう借り換えている方が非常に多くて、そういった中でこれが有利な条件なのかというのちょっと非常に疑問にはなるのですが、この中の21番の補償ですか、1,000円賠償金でかかっているのですが、この要因について教えていただきたい。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらの小口融資等の損失補償ということで、予算上は一応1,000円計上させていただいて、科目設置をさせていただいている状況でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 利用もなかったけれども、相談自体もやはりないというようなことでよろしいのか。商工会のほうでは、結構忙しいぐらいいろんな会社の方からご相談を受けているというお話だったので、場合によってはこのお金を商工会のほうに回したほうがいいのかなどというふうに思ったりしたのですが、相談実績等はどうかのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらに、小口融資でよろしいでしょうか。小口融資について、昨年一、二件相談のほうが実際窓口でございました。ただ、昨年あたりですと、コロナ関係の国等の融資で有利なものが確かにありまして、金融機関等とも相談していただいて、どのような条件で借りられるかというのをうちも含めてご判断いただければという形でお話をさせていただいております。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、最後にこれ利用した方って何年前ぐらいだか分かりますか。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） すみません。実績としましては、把握している限りですと、新規で小口融資を使われたという方は、新規では平成26年からございません。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のところなのですけれども、結構県のほうの融資を利用されるほうが多いらしいのですけれども、町でやっぱり住民の方に利用してもらおうという、そういった制度にできれば変えていくような、そういったことを考えていくべきだと思うのですけれども、もっと町民に利用してもらおう制度、その辺についてはどう考えますか。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、住民の方が利用しやすい制度ということで、私どももそのような形で考えております。先ほどもちょっとお話をさせていただいたのですが、コロナの関係で国、県等、先ほど県というお話あったと思うのですけれども、制度融資等ございまして、セーフティーネット保証等を県のほうで使えるような制度になっております。この制度につきましては、貸付けのほかに町の保証料のほうについても20%以内という形ではあるのですけれども、完済後に保証させていただいているような制度でございまして、今後利用者の方に、この制度も一度なくしてしまいますと、もうなかなか構築するのが難しい制度でございまして。そういったことも含めて、今後も町として、金融機関等とも、利率の関係ですとか、その辺もちょっと今話をし始めているところです。なかなかそれがうまくいくかどうかというのは今現時点だとちょっとお答えできない状況ではあるのですけれども、できる限り制度のほう住民の方が使いやすい制度にしていければなどは担当課としては考えております。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

146ページの事業名が観光推進事業のところの報償費で、講師謝礼5万円あります。これ予算書どおりで、農業遺産コンシェルジュ・インフルエンサー養成講座講師謝礼ということで、予算どおりの執行で、昨年度5回行われたのは把握しておりますが、コンシェルジュの育成ということにどうつながったのか。課としては、この事業の効果をどのように感じておりますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

昨年度は全5回で、農業遺産の主な5要件というのを各1回ごとに皆さんに学んでいただいたのですけれども、農業者のことについては前回のやつで大分お勉強していただいたのですけれども、コンシェルジュとなると、やっぱりほかの要素、農業遺産だけではなく、ほかの町の観光資源ですとか、そういうところの要

素ももうちょっと学んでいただく必要があるかなということで、今年度引き続きコンシェルジュ養成講座（＋）プラスという形で実施しております。これで受けていただいて、コンシェルジュという形で皆さんにご登録のほうをいただいて、町のイベントですとか、あと来客があったときなどに活躍をしていただくことを想定しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 継続して令和4年度もというのは分かりましたし、ちょうど今募集で出していますよね、プラスという形で。なのでですけども、ではここでこのまま令和3年度分を受けていただいた方は、引き続きステップアップするようですから、この観光のほうもということで。参加してもらっているのかということです。

○委員長（林 善美君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 今委員さんおっしゃるとおり、今募集をかけていただいているところで、昨年度受けていただいた方には個別で連絡をして、どうぞいらっしゃってくださいというような感じで案内はしておりますので、なるべく去年受けた方も引き続き受けていただければステップアップになると思っています。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 商工業振興費の質疑を終了いたします。

続いて、147ページ、148ページ、目3 消費者行政推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3 消費者行政推進費の質疑を終了いたします。

続いて、決算書の120ページから124ページ、財産に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。

保留の答弁をお願いいたします。

観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。先ほど吉村委員よりご質問ありました審議会の案件の内容につきまして回答させていただきます。

こちら全8件というお話しさせていただきましたが、駐車場等の拡張に関する案件が4件、先ほど分家住宅、住宅に関する案件が3件、そのほか農業用通路に関する案件が1件の計8件となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この年度においては開発はなかったと。私の開発というのは倉庫で

すけれども、倉庫とか、そういうのはなかったということですね。分かりました。

○委員長（林 善美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

住宅に関しましても開発という扱いにはなるのですけれども、今ご説明したとおりの内容となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。先ほど内藤委員さんよりご質問のありました労働費、労働諸費、労働諸費の役務費の郵送料の件でお答えさせていただきます。

こちら件数としては2件となっております。定形外120円と簡易書留120円でございます。

〔「違う。320円」と呼ぶ者あり〕

○観光産業課副課長（小林豊明君） 320円でございます。すみません。

○委員長（林 善美君） 質疑はよろしいですか。

〔「分かんないんですけど」「あともう一つ郵送料」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） もう一件の郵送料については……

〔「まだもうちょっと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 分からなければ結構ですということだったので、よろしいですか。

〔「はい、すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） では、以上で観光産業課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

1時間たちますので、ここで休憩を取りたいと思います。

（午後 3時28分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 3時40分）

◎発言の訂正

○委員長（林 善美君） 観光産業課長より答弁を求められておりますので、許可いたします。

観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 三浦です。

先ほど内藤委員の質問で、すみません、ちょっと訂正を1点させていただきたいと思います。郵送料の件数につきまして、120円の定形外プラス書留で1件で440円に訂正させていただきたいと思います。失礼いたしました。

○委員長（林 善美君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時40分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

○委員長（林 善美君） 続いて、都市計画課が所管する決算に対し質疑を行います。
歳入から行います。
事業別決算説明書14ページ、款13使用料及び手数料、項1 使用料、目3 土木使用料の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3 土木使用料の質疑を終了いたします。
続いて、16ページ、17ページ、項2 手数料、目3 土木手数料の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3 土木手数料の質疑を終了いたします。
続いて、29ページ、款15県支出金、項3 委託金、目4 土木費委託金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4 土木費委託金の質疑を終了いたします。
続いて、31ページ、款17寄附金、項1 寄附金、目4 土木費寄附金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4 土木費寄附金の質疑を終了いたします。
続いて、34ページから40ページ、款20諸収入、項5 雑入、目5 雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

35ページの地図代ということで、予算よりも大体2倍強になっているのですが、収入済額が。これは、こういった増が多くなるということは、開発が増えていくという、そういうところに通ずるというふう
に捉えているのですけれども、そういった捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長兼都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

こちらのほうに関しましては、地図の販売をしております、令和3年度から新たな図面が変わっている
ところというところが1つ少し上がったところと、逆に令和2年度に予算計上よりも販売が少なかったため
に、令和3年度の予算計上のときに枚数を少し減らさせていただいていましたので、それが通常に戻ったと
いうような形になっている結果かと思えます。それがイコール開発のほうが増えたということにはならない
のかなとは思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 理由は分かりました。ただ、令和2年度は少なかったから、この令和3年度に多くなったのだろうということで、多くなったということは、やっぱりある程度の開発を目的ということも含まれていると思うので、その辺は実際に令和3年度においてそういった開発というのは多くなってきたのかどうか、その辺についてはどう捉えますか。

○委員長（林 善美君） 通常に戻ったという答弁でしたが。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書154ページから156ページ、款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1都市計画総務費の質疑を終了いたします。

続いて、156ページ、目2土地区画整理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2土地区画整理費の質疑を終了いたします。

続いて、158ページから160ページ、目4公園費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

0001の公園等施設管理事業の中の7の報償費、子供広場管理報償金について伺います。ここに50万9,000円ぐらいで、予定していたとおりの決算とはなっておりますけれども、この報償金をお渡しをし、子供広場の現状確認はどのように行われているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。

各区にお支払いした報償金は、主に子供広場のごみ拾いですとか、あと草むしり、そういったものやっ
ていただいている、公園パトロールの際にその辺は確認させていただいています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、報償金をお渡しするだけではなく、町側としてもパトロールの際にその状況確認はされているということで理解をさせていただきました。

その下の修繕料のところでお伺います。緊急修繕ということで3件計上されておりますけれども、どの場所で、どのような内容だったかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

緊急修繕は、新開公園の漏水と、それから富士塚第1公園のトイレの詰まりです。それと、3つ目が上富中下子供広場の漏水になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

それらの修繕は施設修繕だけで、何かそのことによって子供さんがけがをされるとか、そういうようなことがなかったかどうか確認をさせていただきます。

○委員長（林 善美君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

今回この修繕すべき内容の件で公園での事故については報告はありません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

承知いたしました。

同じところで、光熱水費、上下水道代、19か所で35万6,000円ぐらいなのですが、予算より5万円ほど多くなっておりますけれども、増になった要因をどのように捉えておられるか伺います。

○委員長（林 善美君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。

光熱水費につきましては、全体的な使用料の増というものもありますし、それとあとせせらぎ水辺広場も今回は公園の施設管理事業のほうで光熱水費を見ておりまして、せせらぎ水辺広場の運転に係る準備ですとか、そういったもので水道や電気を使っています。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

158ページが一番下の修繕料のところ、緊急修繕はありましたけれども、施設遊具等修繕15件、385万2,000円、これ多分予算のほうでは200万ですね。かなり、倍近くの金額になっているのですが、緊急であれば費用は読めないところなのですけれども、あらかじめ予算計上してあったのに、このように金額が増えた理由をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。

当公園の修繕については、遊具の点検に伴って危険な遊具に対する修繕の予算と、それとあと公園パトロールや住民からの通報による修繕の依頼があったもの、それに対応するために予算を取っておりますので、そういった理由で増えている形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今のところの公園の修繕料ですけれども、つまり予算のときは普通にある修繕で200万くらいかかるかなと、緊急修繕もあって200万くらいかかるかなという形で、400万の予算取りをしたけれども、実際のところ令和3年度は緊急修繕というのがそれほどなかったもので、ほかの遊具等の修繕に当初想定していたよりも多く使えたということで、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。

委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4公園費の質疑を終了いたします。

以上で都市計画課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時51分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 3時53分）

○委員長（林 善美君） 続いて、上下水道課が所管する決算に対し質疑を行います。

一般会計の歳入から行います。

事業別決算説明書10ページ、11ページ、款12分担金及び負担金、項1分担金、目1土木費分担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1土木費負担金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページ、項2負担金、目3土木費負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

下水道土木費負担金なのですが、当初予算ではこれ廃目になっているような気がするのですが。

○委員長（林 善美君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらのほうは、補正のほうで予算措置取らせていただきました。

〔「2号」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 2号補正で取らせていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、一旦当初予算では廃目にしておいて、それで復活したという、そういうことでしょうか。

○委員長（林 善美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、案件が出たその段階で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

令和2年度の決算においては2か所あったと思うのですが、それが1か所になった理由というのを説明お願いします。

○委員長（林 善美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 今回につきましては、大井、ふじみ野市の境、そちらがその区域につきましてはもう既に下水が通っているところなのですが、そこにもともと許可をされていたところが用地を拡張したと、拡張したと、そういった案件が出てきたので、今回計上したということでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3土木費負担金の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書156ページから158ページ、款8土木費、項4都市計画費、目3下水道費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

157ページの一般下水道施設管理費の中の13番使用料及び賃借料で、借上料で羽生山のマンホールポンプ借地料が8か月となっておりますが、その原因についてお伺いします。

○委員長（林 善美君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらのほうは、羽生山マンホールポンプの機器のほうの設置箇所は、民地をお借りしていたところでございます。こちらのほう、ふじみ野市の道路拡幅事業により所有権のほうが個人の所有からふじみ野市への移転ということになりましたので、所有者のほうから土地賃貸借契約の解除の申入れがありましたので、8か月となりました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、今後はただで借りられるということでもいいのですか、それとも場所が移動した。

○委員長（林 善美君） 下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

現段階では、ふじみ野市が用地を取得したということになっております。今後につきましては、道路の形態等がまだ未確認ということなので、今のところ使用料の発生はしておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 同じページの12ページの委託料のそのマンホールポンプ管理業務委託料2か所について、これはどういった管理をされるのか、この78万円で、それをお伺いしたいのですが。

○委員長（林 善美君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

マンホールポンプ管理委託業務といたしまして、マンホールポンプ、雨水の管がマンホールにたまったものをくみ上げして新たに上流から流すということになっております。場所は、先ほど申しました羽生山地区の雨水処理をするための1つ、マンホールポンプ、それから永久保地区といたしまして、ふじみ野市の境に放流するものになっています。主な業務内容といたしましては、月1回のマンホールポンプの点検、点検の中身はポンプの電気系統の確認とかポンプの外の確認、それから年に1回の清掃が主な業務となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

同じところなのですが、157ページ、委託料の中の竹間沢東第1調整池残土処分業務委託料なのですが、予算よりもお安くというか、なっているのですが、この要因を教えてください。

○委員長（林 善美君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

これは、入札による差金によるものです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） その下に調整池のスズメバチ駆除処理業務委託料というのがあって、残土処分をしているときにこのスズメバチの巣でも見つかったのかなというふうなちょっと推理なのですが、こ

の2万2,000円というのは残土処分業務委託料の中から出されているというふうに思ってよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらのスズメバチ駆除処理業務委託は、残土処分とは全く別になります。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） スズメバチが見つかって、これ予算はきつくなかったのだろうなというふうに思いましたので、同じ委託料の中で流用されているのだろうなというふうに思っているのですが、委託先が両方とも違うということによろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） こちらにつきましては、急遽発見されたものでしたので、緊急性伴いますので、こちら委託料の中から処理をさせていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3下水道費の質疑を終了いたします。

一般会計は以上です。

続いて、下水道事業会計決算に関する質疑を行います。

質疑は、決算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

事業別の決算書の8ページの下水道事業収益に関する事項というところで、令和3年度の国庫補助金800万円ということで、これは何に対して補助金が出ているのか教えていただきたい。

○委員長（林 善美君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらのほうは、三芳町雨天時浸入水対策計画策定業務、こちらのほうの業務につきまして、社会資本整備交付金事業として交付申請いたしまして事業を行いました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） その下の雑収益について、昨年より470%上がっているということで、その要因について教えていただきたい。

○委員長（林 善美君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

昨年度との違いといたしましては、雑収益に受益者負担金等が入りました。それにより金額が増えている状況です。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それは、倉庫の新設等の関係ということではないですか。

○委員長（林 善美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 今回の雑収益の関係なのですが、今までは4条のほうに計上してしまっていて、今回から、当初予算から3条のほうに計上のほうが変わった、その差でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で下水道事業会計決算に関する質疑を終了いたします。

続いて、水道事業会計決算に関する質疑を行います。

質疑は、決算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

4ページの2番の営業費用の配水及び給水費が28.8%上がった要因について教えていただきたい。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） 4ページです。すみません。4ページの2の営業費用の2番です。すみません。

○委員長（林 善美君） 配水及び給水費。

○委員（細谷光弘君） 4ページの令和3年度三芳町水道会計損益計算書の中の2番の営業費用の2番の配水及び給水費のことです。

○委員長（林 善美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

配水及び給水費の経費が増えた理由につきましては、今年度から人件費1人から2人に増えてございます。そちらの人件費の増でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

同じ4ページの7番、その下の7番の減耗費が増えた要因というのは、いつもより水道、下水でしたっけ、水道の管の新設が多かったということなのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

2年度に予定をしておりました配水管の布設替え工事が繰越しをいたしまして、それが3年度に完成したのですが、その際に2年度に本来であれば布設替えなので、除却するべきものがあつたのですが、それが繰り越したことによって3年度に除却が回っています。その分が3年度で増えているということでございます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） あと、6ページの未払い金は増えていますか、それ。未収金になっているのだけでも、違うのかな。流動負債の3番の未払い金が増えている要因についてお伺いしたい。

○委員長（林 善美君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

流動負債の未払い金のほうは、工事の支払い等の額が3月中に支払えなくて未払い処理をしたということになります。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

8ページで、給水収益が一応686万1,377円の増となっております。この辺の要因についてお伺いします。

○委員長（林 善美君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

令和2年度の給水収益に関しましては、令和2年度は水道料金の基本料金の減免というのを2か月ほど行いまして、令和3年度には基本料金の減免を行っておりません。その分が増えたというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じページで、その他の営業収益というのが、これが令和2年度より大きく上がっていますけれども、1,474万8,976円ということで、この増の要因はどのようなことなのでしょう。

○委員長（林 善美君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

確認ですが、営業収益のその他の営業収益ですよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） こちらは、令和3年度より課長、副課長の人件費を水道事業で支払っておったのですが、下水道事業から案分して負担金としていただくことになりましたので、その分増えておるということでございます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。

次に、11ページになるのかな。一応県水のほうで……

○委員長（林 善美君） 11ページ。

〔「11ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 県水のほうのことでお聞きしたいのですけれども……

〔「11ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 11、一番下の県営水道受水料金ということで、確認したいのは、これ今も1立方メートル当たり県水というのは単価が61.78円でいいのかどうか、その辺今も変わっていないかどうかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 水道施設担当主幹。

○上下水道課水道施設担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この単価については、今は変わらないのですけれども、この令和3年度、県とのほうの話合いで単価の変更についての協議とか、町はそういったことは話し合っているのかどうか、令和3年度話し合ったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、埼玉県下一斉に県水いただいている部分なのですが、県の会議としましては毎回課題としては出ていますので、話し合っております。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺については、令和3年度ですけれども、もう前から何か話し合っていたというようなことなのですけれども、3年度においてはこういったところまで踏み込んで話合いがされたのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 今回3年度につきましては、県のほうが水道ビジョンの見直しを予定しておりまして、そちらの打合せということで話し合っております、具体的な内容までの話は済んでございません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ただ、県水としては値上げをしたいという、そういう意向がもう出されているということでよろしいわけですね。

○委員長（林 善美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 意向が出ているというのははっきり私のほうで言えない部分なのですが、ほかの数字的なものから見ますと、このままでは成り立たないだろうというような表現は出ております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それから、14ページ……

〔「ページ数はっきりお願いいたします」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 14ページ、いつも聞いておりますけれども、資金期末残高についてなのですけれ

ども、2020年度の期末残高は14億9,116万741円でしたけれども、2021年度、これは15億になっております。692万741円でありますけれども、こういった増になっているその要因というのを、具体的にこのキャッシュフローの中でそれが出てくるわけですが、15億までになってきている増の要因についてどのように捉えているか、もし分かれば具体的に説明求めます。

○委員長（林 善美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） こちらキャッシュフローの増については、今後、今も現在もそうなのですが、設備更新を適正に行うために必要な原資を確保しなければいけないということなので、当然ながら抑えられる部分は抑えて、要はいわゆる黒字決算という形に持っていきまして、その分を原資として今積み立てている状態でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 三、四年ぐらい前から施設のため、施設のためと言って、毎年すごくこうやってたまってきて、もう15億なんていうのは今までで最高ですよ。一時5億円ぐらいのときがあって、そのときにはどうしてこうかということになりましたけれども、実際にもしこのまま続いていくとしたら、やっぱり仮に県水が値上げといっても、この基金の中で十分対応できると思いますので、その辺はどのように考えているかお伺いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 決算に関する質問でお願いいたします。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この15億という基金残高があるわけですから、これが毎年、毎年増えているわけですから、そういった基金残高を積むのではなくて、そういったところに使っていく、そういったことはどうかということなのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） いや、だから設備投資と言うけれども、設備投資といって前からそう言っているけれども、毎回増えていくわけですから、それよりもそういった……

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

○委員（吉村美津子君） ことを考えていくべきではないかということです。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。15ページの有収率についてお伺いいたします。

昨年度も96.93%ということで非常に相当高い数値だと思うのですが、さらに3年度98.66%に上がった要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（林 善美君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

はっきりとこれだというような要因はございませんけれども、漏水等の早期発見、早期修繕という形で漏水が減った、漏水の量が減ったというのですかね、そういった努力で数値が上がっているというふうに捉え

ております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 相当すごい数値だなと思うのですが、火事なんかも少なかったのかなというのは、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（林 善美君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

件数等ははっきりした数字は分かりませんが、感覚としては火災等の数も少なかったのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で水道事業会計決算に関する質疑を終了いたします。

以上で上下水道課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩いたします。

（午後 4時16分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 4時18分）

○委員長（林 善美君） 続いて、教育総務課が所管する決算に対し質疑を行います。

なお、事業別決算書で教育総務課に属する事業中、学校給食センターに関する事業は別に審査しますので、ご注意ください。

歳入から行います。

事業別決算説明書14ページ、15ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目4教育使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。14ページの教育使用料の中の太陽光パネル設置屋根等使用料についてお伺いいたします。

これは、単価102円ですけれども、実際に様々なものが値上がりしているところですので、この単価というのはずっと継続するよりも、途中でやっぱり交渉とかしながら単価というのは変えられるのではないかと思うのですけれども、そういった考えはどのように考えるのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらの太陽光パネル設置屋根の使用料につきましては、町有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の実

施に関する覚書により、平方メートル当たりの年額が規定されております。こちらは、消費税及び地方消費税の税率が変更された際には、変更後の税率により支払うものとされておりますが、電気代等高騰に伴います価格改定については規定がございませんので、こちらは変更事由に該当しないと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 様々なことがあると思うのですが、今言ったように消費税だけではなく、ずっとこの金額というのは、町民に少しでもそういった、仮に違うところで町民に対して負担を少なくするためには、こういったところが同じでずっといくというのは、ちょっとやはり途中で町としても考えていく、そういった考え方を持つべきだと思いますが、その辺は、課長、いかがですか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

今主幹のほうからもご説明ありましたとおりで、あくまでもこちらについては場所を貸すためのお金ということで算定をさせていただいたところでありまして、先ほど申し上げたとおりで、実際この使用料の算出に伴っては使用者との協定書取り交わしをさせていただいているところで、あくまでも先ほど申し上げたとおりで、消費税改正に伴う金額の値上げについて規定はございますが、それ以外については規定がございませんので、実際に電気代の高騰等に伴っての料金の改定というのは、今のところはこちらについて考えておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

契約期間が長いわけですから、これがずっと同じ単価というのは、やはり途中で考えていくべきだと思いますけれども、仮にこの太陽光パネルによって屋根等の修繕が必要になったりして、そういったところの取決めも私はもうしてあるというふうに捉えているのですけれども、その辺の取組はちゃんとしておくべきだと思いますけれども、その辺どう捉えていますか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらの太陽光パネルの設置に伴って修繕箇所等が出た場合につきましては、こちらについては双方ともで現地確認等を行わせていただいて、基本的には太陽光パネルが起因する修繕のものについては、先方のほうに修繕をしていただく流れになってくると思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この太陽光パネルが設置してあることによって、屋根のほうが少し衰退が早かったりとか、それによって雨漏りをするとか、そういったときに業者との話し合いはするのでしょうか、そのときではなくて、やっぱりある程度こういうときにはこのくらいの負担をしてもらおうとか、そういった取決めというのは必要だと思うのですが、その辺はどうですか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらの太陽光パネルの設置につきましては、こちらの施設を管理している者としても、なるべくまめに現地のほう確認させていただきまして、実際に何か不備が生じた場合については、使用者と早急に協議をさせていただければと思っております。また、今の段階で想定して、この場合にはどのぐらいの費用を算出するというのはちょっと難しいと思いますので、あくまでもその辺については日頃の確認の上でまめに使用者との協議を行っていければと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じ14ページからの教育使用料のところ、太陽光パネルですけれども、これまず確認ですけれども、令和2年度から単価って上がりましたよね。そこをお願いします。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

こちらにつきまして、100円から102円に協議によって消費税率改定に伴って見直しを行ったところなのですが、令和3年度予算計上時に消費税改定前の8%で計算をしてしまいまして、予算をちょっと計上してしまったために差異が生じたものでございます。申し訳ございません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

そのところもあったのですけれども、あと現状としてたしか三芳中学校の屋上にも太陽光パネルってついていると思うのですけれども、これはこの使用料としては入ってこないという形、別契約で別の使用方法ということなのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

三芳中学校の太陽光パネルにつきましては、本事業で設置しているものではなくて、環境課のほうの今所管で動いていただいている、別の事業により設置していただいている太陽光パネルになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、環境課の歳入のほうに入っていたということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

ちょっと私のほうの説明足りなくて申し訳ないのですが、三芳中学校については、そもそも売電目的で設置しているものではないということで設置させていただいているものになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） つまり発電した分は常に共用灯とか、そういう部分で使っているのか、それとも売電しているのであれば、その売電収入もしくは業者が設置しているのであれば使用料なり入ると思うのですけれども。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 三芳中学校に設置している太陽光の設備につきましては、蓄電機能を備えておりまして、こちら災害等の有事の際に使用できるような仕組みとなっております。売電ではございません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちょっと規模が小さくなって悪いのですけれども、蓄電池もずっと蓄電しているわけではないですよ。蓄電していっぱいになったそれ以外の分は、売電したりという形になっているかと思うのですが、そういうのではなく、あくまでもそこで業者は利益を得るが、非常時のときは町で使わせてもらうから設置させているという保険のようなものなのか、どうなのでしょう。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

すみません。ちょっと説明が双方とも悪くて申し訳ないのですが、ひとまず取りまとめますと、三芳中に設置している太陽光パネルというのは、あくまでも通常学校に公共施設として設置している太陽光パネルになりまして、特に今回の使用料に伴うような、要は使用者が入って売電目的で設置しているものではなくて、あくまでも三芳中学校の太陽光パネルとして設置しているものになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、万が一のとき蓄電池から電気を使う際は、三芳中学校で使うのですよね。そうすると、いろいろ予算、決算の関係で、環境課ではなくて、教育総務でのほうが分かりやすいかなと思うのですが、そこについてお考えあれば。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらにつきましては、当初設置の段階では、環境省だったと思うのですけれども、そちらの事業募集に対して町のほうで手を挙げて、時の環境課のほうで設置をしていただいた。あくまでも三芳中に教育総務として場所をお貸ししたという状態にはなっているのですが、確かに今後のことを考えますと、実際設置しているのは学校になりますので、学校の設備として捉えるかどうかというのは今後協議を進めさせていただければと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今のところなのですけれども、蓄電機能で、例えば災害時とかに使用すると思うのですけれども、通常は

蓄電池にためるだけであって、三芳中の施設の中で使っているということはないのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

基本的に、先ほど鈴木委員からもご質問あったと思うのですが、蓄電を常にしておいて、要は蓄電以外で余ったという言い方も悪いのですが、そちらについては学校のほうのキュービクルに戻すような形で、電気として送り込ませていただいている形になっていると思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4教育使用料の質疑を終了いたします。

続いて、21ページ、22ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5教育費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

37ページのその他の教育総務課の警察署無線基地局電気料金ということで、これも15.26円という単価になっておりますけれども、何回も言っていますけれども、やはり電気料金の高騰ということで、こういったところも変化が生じてくるのかなと思うのですが、その辺はどう捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらの単価につきましては、事業者の当該年度の電気料金の平均月額を採用しておりますのでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書162ページ、163ページ、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1教育委員会費の質疑を終了いたします。

続いて、163ページから165ページ、目2事務局費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2事務局費の質疑を終了いたします。

続いて、169ページから177ページ、項2小学校費、目1学校管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。3の小学校施設管理事業の中で、ページでいきますと175ページの用務員業務委託料について伺います。

予算書でいきますと、1,175円掛ける8時間、252日掛ける5校ということで、1,302万円ほどの予算計上
が175万円ほど減になっております。その減の要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

減の主な要因といたしましては、用務員の総勤務時間の減による減額となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 勤務時間の減ということは、コロナ禍の影響という、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりコロナ禍の影響等もございますし、あるいは用務員さんの個人のご都合、例えばご病
気であったりですとか、そういったことも関係しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、同じページ、少し下に下がって、排水管清掃業務委託料、上富小、唐沢小19万円が決算金額
上がっております。予算書にはなかったもので、この項目ができた要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは、年度途中で排水管の詰まり等の清掃業務が必要な事象のほうが発生いたしまして、こちらのほ
うを執行させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。ページ数が説明書の169ページの001一般事務でお伺いいたします。

お聞きしたいところは、その隣の170ページの……すみません。真ん中に燃料費がございしますが、灯油代
で、竹間沢小学校になります。予算では50リットルで計上があって、決算では274リットルに、すごく増

えているのですけれども、その要因をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは、竹間沢小学校の職員室の空調設備が故障してしまいましたので、その影響によりましてストーブ使用に伴う燃料が必要となったためでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

その故障したのは、今は直っているというところよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちら職員室の空調設備に関しましては、今年度、令和4年度の予算のほうで工事費に計上させていただいております。改修工事のほうを執行しているところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

戻りまして、すみません、169ページの10の需用費になります。真ん中のほうに学生机交換用天板65枚とありますけれども、こちらは当初予算ではなくて、多分補正になったのかなと思っているのですけれども、これの中身の、どこの学校だとか、ちょっと内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちら65枚の内訳につきましては、藤久保小学校が10枚、唐沢小学校が5枚、竹間沢小学校で50枚購入したものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらもう設置して、予備とか何とかなくて、全て児童生徒の机に設置したというところよろしいですよ。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは、学校のほうを施設の担当のほうで見て回りまして、交換が必要な天板等を学校と協議いたしまして、枚数のほうを算定したものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。175ページの小学校施設整備事業についてお伺いいたします。

工事費として何点かありますけれども、お聞きしたいのは、小規模契約希望者登録制度がありますけれども、こういった130万以下の業者に対してするものですが、この中の8点の中では、そういった小規模登録業者への発注はあったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらの工事に関していいますと、小規模登録の事業者は使っておりません。しかしながら、修繕のほうで小規模の修繕もありますので、そちらのほうでは小規模事業者のほう活用させていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほども言いましたように、金額が130万以下がみんなここにもありますので、ちょっとお聞きしたのですけれども、そういった部分ではなぜそういった登録業者が利用できなかったのか、その辺についてはどういうふうに捉えていますか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

実際に小規模登録されている業者さんも、全ての業種にわたってというところも、ないというところもあると思いますので、実際にこちらの特に130万以下の工事につきましては、ひとまず町内業者のほうを優先的に使うような形でのことは考えさせていただいて、工事のほうは執行させていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その町内業者についてもお聞きしようと思ったのですけれども、まずは登録業者がもしこういった仕事を請け負えることができるのだとしたら、それに入れてもらいたいのと、それから町内業者がこのうちの8点のうち何社が町内業者だったのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらの決算書に載せさせていただいている工事のうちの6件分が町内業者で施工させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

169ページになります。一般事務のところ、メタルハライドランプ11個を交換しておりますが、15万、水銀ランプはもう製造中止になったので、やめたと思うのですが、メタルハライドはまだ生きているというか、販売はされていますが、ちょっと将来怪しいなという気もするので、この令和3年において、このメタ

ルハライド、これ体育館だと思うのですが、LEDに交換するとか何とかという検討はもう始めていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

以前より山口委員のほうからは、まだ水銀灯の段階からお話を受けていまして、まずやはり環境面ですとか製造中止というところを配慮しまして、現状ではまだかろうじてメタルハライドランプについては製造されているということをご指摘のとおりだと思いますので、実際に今度LED化につきましては、一部交換できるところについては、交換実際必要になってくるところについてはLED化しているところも体育館によってはあるのですが、実際にこれを全ての体育館ということになりますと、実際のところまだ協議がきちんと進められている状態でありませんので、なるべく早急に検討のほうを始めさせていただければと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 分かりました。ちなみに、このメタルハライドランプ、単価は幾らになるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは、400ワットと700ワットで単価のほうが異なっておりまして、まず400ワット3個を9,240円で購入させていただきました。その後700ワット3個を単価2万240円、あと400ワットにつきましては単価のほう上昇いたしまして、1万2,320円で5個買わせていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

176ページ、0006小学校活動運営支援事業の中の13の使用料のところなのですが、バスの借上料で、予算でいきますとこの唐沢と竹間沢に、藤久保小学校も入っていたかと思えますけれども、その藤久保小学校が計上されていない理由を伺います。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらのバス借上料につきましては、社会科見学で上富小学校の地割遺跡の見学を行うものですが、藤久保小学校に関しては、コロナの影響等もございまして、事業を中止したものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、これはコロナ禍は全てコロナ禍だったと思うのですが、実施時期が学校によって違って判断がそれぞれだったということでしょうか。その背景になるものを伺います。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

実施時期につきましては、学校によって若干の期間の違い等がございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

いずれにしても、では学校ごとの判断でそのようになったというふうに理解をいたしました。

0007の学校医報酬等で伺います。7の報償費ですけれども、校医等の執務報償が実施回数がそれぞれ予算書と大きく違うのですけれども、減になった要因を伺います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 取り消します。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

174ページでお願いします。12の委託料で、初めのほうで清掃業務委託料、窓ガラス清掃で金額出ていますけれども、これ予算のときというか、令和2年度決算で85万8,000円、予算で88万9,504円となったのが、これ78万に下がっているわけです。予算の段階では、労務単価が上がっているから、前年度の決算に比べて予算3万ぐらいですか、上げたというような、委員会でのそんな審議があったと思うのですけれども、にもかかわらず10万ぐらい下がった。金額低く抑えてくださるのはいいのですけれども、決算としてはこれが大分下がっているのですけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらの金額につきましては、入札で業者を決めているところがありまして、実際に当初予算よりかなり感覚的には下がられているのではないかというお話なのですが、あくまでもこれは契約に伴う入札結果に基づいての数字を入れさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

入札結果でということで、それは仕方ないのですけれども、予算の段階での話とちょっと異なったので、お聞きしたのですけれども、ちゃんと入札の段階で教育総務課さんとしてもしっかり業者を見たと思うのですけれども、変な言葉になってしまいますけれども、安かろう悪かろうというような仕事をされては困ると思うのですけれども、それは問題ない、大丈夫ですという判断ということでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらにつきましては、当初予算組む段階では、見積りを徴取して、担当課のほうで内容精査をさせてい

ただいた上で、金額的にも問題ないだろうと判断の上でやらせていただいていますので、実際にここの結果に至るまでについては問題ないというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 学校管理費の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩いたします。

（午後 4時45分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 4時55分）

○委員長（林 善美君） 引き続き教育振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 教育振興費の質疑を終了いたします。

続いて、179ページ、187ページ、項3 中学校費、目1 学校管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

180ページなのですが、学校運営管理消耗品がございます。一般事務のところですが、コピー用紙A3からB5までありますが、個々の値段はいいのですが、小学校でも聞こうと思ったのですが、小学校ちょっと無理かと思うので、中学校において、この年度、令和2年度においてペーパーレスというのはどういうふうに進捗したかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

実際に購入枚数だとか、ちょっとその辺が今押さえられていなくて申し訳ないのですが、関連づけになるかどうかあれなのですが、実際にコピーの枚数でペーパーレスにつながるかなというところで考えさせていただきまして、実際のところ3中学校で……実際コピーの枚数でいくと、微弱ではありますが、枚数が減っているという状態でありまして、その分は、少なくともコピーに関して言うならば、使用枚数は減っているという判断はできると思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

令和2年度からペーパーレスに向かって何か手を打ったのか、そこら辺具体的にあればちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

教育総務課としましては、例月というか、毎月取りまとめて、例えば水道の使用料ですとか、実際紙をベースにこちらのほうに報告をいただいているものが結構あったのですが、そちらについても順次ペーパーレスというか、パソコンのデータのやり取りで対応できるような形で、全体からいくと大した量ではないかもしれないのですが、そういう形でできるところからペーパーレスに向けての取組は進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、181ページなのですが、光熱水費なのですが、電気使用料、値上がり結構あると思うのですが、ほかの部署なんかでも電気使用料って上がっていますが、東中を除いて電気料が減っているのですが、これは当初予算からなのですが、何か要因があるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

令和2年度の決算との比較でございますけれども、令和2年度は臨時交付金のほうを活用させていただいております、こちらで8月分の電気料金等補填させていただいた関係がございまして、教育総務課の決算分としては電気使用料のほうが減ったような形になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

185ページの中学校施設整備事業ということで、先ほどと同じような質問なのですけれども、工事請負費の中の工事費で4点ありますけれども、この4点は町内業者なのかどうかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主査。

○教育総務課施設庶務担当主査（藤好康弘君） 教育総務課、藤好です。お答えいたします。

本件、随意契約4件のうち2件が町内業者によるもので、うち1件が小規模事業登録をされています業者さんが請け負った工事ということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 4件中2件が町内業者ということで、小規模登記の方が入っていたので、よかつたなと思うのですけれども、やはり他の2件もなるべく町内業者でできるようでしたらそういったところを配慮していくべきだと思いますけれども、その点はこの4件についてはやはり町内業者ではちょっと難しかったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

ちょっと今件名申し上げなかったのですが、あれなのですが、一応町外で施工させていただいた工事につきましては、消防設備と体育施設の改修工事については、町外業者のほうで施工させていただいているものでございます。こちらにつきましては、確かに委員おっしゃるとおりで、町内業者の育成も含めて今後検討の余地があるかなと思うのですが、実際これは委託業務のほうで点検を行っていただいた業者さんに施工をお願いしているような形を取っておりますので、実際のところはこちらの2件についてはそういう形で町外業者のほうの施工になっているのが実情でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。184ページの中学校施設管理事業の12の委託料でお伺いいたします。

お伺いしたいところが185になります。空調室外機保守点検業務委託料なのですけれども、予算より減になっています。その要因を教えてください。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらの予算の減になった要因としましては、こちら3年度の時点で契約の内容を一部見直させていただきまして、今まで当初一括でお支払いしていたところを月払いという形でちょっと契約内容を変えさせていただいた結果として、これだけの差が出ているものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今回内容を変えたというか、契約を違うところにされたというか、内容を変えたというところから、計上の仕方も今後また変わってくるということよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

契約自体はもともと行っていた業者さんと変わらないのですが、契約形態をここで3年度中に切り替えたことによって出た結果としてこの数字になっているものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算と大分少なく、減になっているのですけれども、委託する点検なので、点検の量だとか内容には変わらず減になっていくということでもいいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちら契約の内容は、月払いのほうに変更になりましたけれども、保守点検業務委託の内容につきましては、点検自体については変更はございません。ただ、令和3年度につきましては、9月から翌3月までの7か月のお支払いとなっておりますので、そちらで令和2年度の決算との差が出ているものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、9月からということは、4月から8月までというところは個々に計上があるということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、今申し上げたとおりで、令和3年の9月から契約内容を見直したというところで、そこから月払いということで支払いはさせていただいているのですが、実際にその前の4月から8月分につきましては、実際ここで正直改めさせた理由としましては、先払いで令和2年度の時点ではお支払いを、要は令和2年の8月から翌年の8月までという形で年度またぎ、本来であるとちょっと予算執行上よろしくないのかなというところのご指摘を受けまして、本来であればやっぱり年度ごとで区切るところを令和2年度までは一括で先払いする形で予算執行をしているような形を取っていましたので、さすがにこれではまずいだろうという判断になりまして、先ほど申し上げたとおりで、令和3年の9月から月払いに切り替えたことにより翌年の分の支払いを月払いにしたことによって余剰金が出たという形になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

そうすると、内容は変わらずに金額が変わってきて、月払いの金額になるのですけれども、今までのトータルの金額よりは安くなるということでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

実際のところ、金額自体は、月払いにただけで、合計すれば12か月分では変わりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1学校管理費の質疑を終了いたします。

続いて、187ページ、188ページ、目2教育振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。188ページの中学校教材備品整備事業についてお伺いいたします。

3校の購入品目についてお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

例といたしまして、アルミサッカーゴール、またエバーマット、室内カーリング用品、ミシン、アウトドアタイマースタンドセットなどを購入しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

3校ですので、もう少し、例えば教材、今言ったサッカーボールも教材備品ですけれども、もうちょっと何点かあれば、もし述べられるとしたらお願いします。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

先ほど申し上げたもの以外ですと、例えば糸のご機械ですとか、あとはクラリネットなどの楽器類、あとはワイヤレスマイクロホンですとか、あとは特別支援の国語教材など、それから直流電源装置などもございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

教材に対してどういったものを希望しているのかなと思ったものですから。これは、備品購入は全部学校からの要望があったものに対して購入しているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2教育振興費の質疑を終了いたします。

以上で教育総務課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 5時08分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 5時10分）

○委員長（林 善美君） 続いて、学校教育課が所管する決算に対し質疑を行います。

歳入から行います。

事業別決算説明書21ページ、22ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5教育費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、27ページ、28ページ、款15県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目6 教育費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、29ページ、項3 委託金、目5 教育費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5 教育費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、34ページ、款20諸収入、項5 雑入、目4 納付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4 納付金の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、目5 雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5 雑入の質疑を終了いたします。

続いて、目6 過年度収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目6 過年度収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書80ページから83ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続いて、163ページから165ページ、款10教育費、項1 教育総務費、目2 事務局費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 事務局費の質疑を終了いたします。

続いて、165ページから169ページ、目3 教育指導費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。166ページ、0002の教育相談員適応指導教室運営事業で伺います。

使用料に関してですけれども、予算のほうでは校外学習の入園料として1,000円掛ける2名掛ける2回、4,000円で計上されておりましたけれども、これが3,000円となっておりますが、減になった要因をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

こちら減額なった理由につきましては、入園料のほうは1名プラス、もう一名参加しているのですけれども、1名半額というふうな形で出ておりまして、1回が1,500円、それが2回になりますので、3,000円というふうな形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、予定していた人員が予定していた回数行けているということによろしいですか。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。同じ項目の中の10の需用費で伺います。

これ消耗品として予算では9,000円で計上されており、決算で8,933円、もうぎりぎりまで使われたのだなというふうに理解したのですけれども、適応指導教室の利用生徒、通室生徒が増加傾向にある中で、この予算額で十分足りているのかどうか、その点伺います。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

現時点では、一応その額で足りているというふうな認識でおります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

適応指導教室に来られる生徒の人数の中には様々な要因があるかと思うのですが、場合によっては教材費であるとか、その子に合わせたそういうものなども必要かと思ったりしますけれども、例えばそういう要望などがもし適応指導からの現場のほうから上がったたりすることはあったのかどうか伺います。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

こちら、予算編成前には、一応その額のほう等につきましても、主要なものにつきましても、確認してから予算のほう計上しておりますので、また今年度つきましてもそのような形で検討して予算のほうを立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

適応指導教室の通室制度は随時更新されていくかと思うわけなのですけれども、例えば新しく利用する生

徒の中で、従来の対応ではなく、ちょっとまた違う形で、この需用費、消耗品費の部分として、その子に合わせた何かが必要となって、予算よりもオーバーした場合の対応などは考えられるのかどうか伺います。

○委員長（林 善美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

現状では、この消耗品では、バドミントンの羽根ですとか、いろいろな用紙だとか、そうしたものを購入している状況です。バドミントンの羽根なんかは複数で活用できているのですが、ただ現状を踏まえまして、今後そうした見通しを持ちながら検討をする必要があるかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

通室生徒が増えている現状がございますので、今後必要があったときには検討していただくということで理解をいたしました。

続いて、0004の生徒支援事業の中の12番の委託料でお伺いします。日本語指導委託料ですけれども、予算で97万円で計上がありましたけれども、減額になった要因をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 渡邊です。

実際には、計画していた授業時数がコロナ禍の影響等によりまして、予定どおり実施できなかったということがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この日本語指導、コロナの影響は当然受けているかと思うのですが、この1年間、令和3年度で対応した子供さんの人数を伺います。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

令和3年度につきましては、16名が対象となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。では続いて、167ページ、人権教育総合推進地域事業で伺います。

報償費のゲートキーパー研修講師謝礼ですけれども、予算のほうで教員等各校一、二名ということで想定をされていたかと思えますけれども、実際は何名参加をされたのか伺います。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

ゲートキーパー研修会につきましては、教員16名が参加しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

大事な研修であったかと思っております。予算のときに伺った際には、代表が受けて、必ずフィードバックするというふうに伺っておりますけれども、その場は各校全て持たれたのかどうか伺います。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

こちらゲートキーパー研修会につきましては、研修会終了後、全ての学校につきまして、その内容につきましてフィードバックを行ったところです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 情報共有ができて安心いたしました。

次の0009、みらいのぞみ学校創造支援事業の10の報償費で伺います。学校ファーム消耗品費、これが20万円ぐらいで予算計上されておりました。減額になった要因をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

こちらにつきましても、コロナによりちょっと事業のほう縮小したため、使用しなかった額があるという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今先ほどございました日本語指導委託料のところでは16名というお話でしたけれども、これ小学生、中学生いるかなと思うのですが、内訳をお願いします。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

令和3年度につきまして、小学生が11名、中学生が5名で16名となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ありがとうございます。

同じ166ページの今度上のほうに行きますけれども、予算の段階では、13使用料及び賃借料ということで、文化会館使用料、音楽会とか美術展、書き初めあったのですけれども、これがなくなったのはコロナの影響だと思うのですが、まずこれキャンセル料は発生しなかったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

キャンセル料のほうにつきましては、発生のほうはありませんでした。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） すみません。橋谷です。

申し訳ありません。今の回答につきまして、ちょっと調べてからまたご回答させていただきます。申し訳ありません。失礼します。

○委員長（林 善美君） では、後ほどお願いします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これが予算を執行しなかったということは、コロナの影響でということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

コロナの影響でちょっと実施のほうがなくなったものになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

学校の行事として非常に大事なことだと思っておりますけれども、これに代わるような何か行われたのか、行われなかったのか、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 渡邊です。

コロナ禍の影響を受けまして、行事等が実施ができない状況にございまして、そうした中で例えばクラスごとで何かできる行事を開催したりですとか、人数制限をしながら可能な範囲で学校内で実施をする、このような対応等は各学校工夫しながら進めてきたところです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございせんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

生徒支援事業です。167ページの補助金なのでございますけれども、まず中学生自転車用ヘルメット購入補助ということで、予算はしっかりと十分に取ってもらってました。325人分ということなのですが、執行されたのは65人分ということで、こら辺の人数がこれだけ下がっているという要因はどういうところにありますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

令和3年につきましては、65名という形になっております。こちらにつきましては、まず1つは普及のほうが大分進んできたという前向きなところもあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

普及が進んでいるということで、もう自分たちで購入して持っているということでこの補助は受けなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

かなり普及等も進んでいる中で、既に早い時期から購入されるようなご家庭も増えている状況もございます。周知の方法も、文書ですとかホームページ、そういったところでも、あと入学説明会等でも周知を繰り返しているところですが、こうした人数等で令和3年度につきましては購入等がなされたというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

令和3年度にお買いになった方がこの購入補助があるということを知らなかったということはないということで、周知もしっかりやっていたということで受け止めました。

その下のほうの英語検定受験料補助なのですけれども、ここも町の教育委員会としては、多くのお子さんに英検を受けていただきたいという思いで、605人分ということで予算計上したのだと思うのです。121万ぐらい盛っていましたですかね。それでもこの英検を受けられた方は150人ということで、約……

〔「159」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤美佐子君） すみません。159人ということで、目標からは大変少なめかなというふうに思うのですが、こちら辺についてのご見解はどんな感じでしょうか。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

令和3年度につきましては159人ということで、まだまだ確かに目標に届いていないところが実情でございます。ただ、令和2年度よりは約40人近く増加しているというところ、また今後教育委員会のほうでも英検の対策につきましては町で取り組んでいく、またはちょっと工夫のほうして学校等で会場をつくって取り組んでいく等の対策を行っていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

しっかりと取り組んでいただきたいと思います。私立の学校では、これ強制的に何年生になったら4級受けましょう、3級受けましょうみたいなことで受けさせられるというか、そういうこともありますが、公立ですので、やはり自分から手を挙げた人たちにしっかりと受けさせていただきたいと思います。しっかりと周知、そして意義をしっかりと実施をしていくということで、そういうことをやられているということでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

委員おっしゃるとおり、引き続き周知等も徹底して、より多く受けられるようにしていきたいと思います。
以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

関連でお願いいたします。先ほどの自転車用のヘルメットの件なのですが、よく見かけるのが部活動の移動のときに生徒がそろってヘルメットをかぶって走っているのを見るのですが、先ほど答弁の中で広がってきたというか、周知が大体広がってきたというのは、全体でもいいのでしょうか、部活動の中でそうやって広がってきたところなのか、普通に部活動以外はヘルメットかぶっていないのを見かけるときもあるので、部活動で多分強化的には言っているところなののでしょうか。

○委員長（林 善美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

部活動の移動の際にも、ヘルメット等を着用しております。ただ、併せて日常生活の中でもこうしたヘルメットを着用するという意識が増えておりますので、そうした部活動等も含めてそういった周知がなされてきているというふうには感じているところです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

とてもいい交通安全の一つになるかなと思っています。

もう一つ補足なのですが、166ページの12の委託料で、日本語指導委託料が先ほどお話に出ました。議会請求資料の中に、104ページなのですが、資料を頂いておまして、例えば唐沢小学校で児童が1人、指導者が4人ということで中国語の指導をされているというところがあるのですが、これというのはほかの小学校では児童が2人、指導員が1人という体制なのです。1人につき4人ということは、多分シフトが違うのか、そういう仕組みについて少しお伺いしたいなと思いました。

○委員長（林 善美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

そういったシフトの組み方というところもあるのですが、その児童の状況に応じて指導者が1名で2名を対応する、そうした児童の実態等も、実情等も踏まえながら、シフト等を組んでこうしたところに対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

いろんなシフトと、それからカリキュラムだとかというところになっているのかなと思いました。ありがとうございます。

それと、その上にあります部活動ボランティアについてなのですが、これはまた資料を見せていただきました。議会請求資料の中の103ページにありましたボランティア指導員が令和2年より1人減になっ

ているのですけれども、この資料を見たときに三芳東中学校の剣道、サッカー、陸上が令和3年度にはなくなっていて、これは部活動がなくて指導員もいらっしゃらなくなったのか、部活自体がなくなったのかという、何か関連性についてお伺いします。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

令和2年度から令和3年度につきまして、剣道、サッカー、陸上等、ボランティアさんが不在となってしまったのですが、ボランティアさんの都合で、例えばお仕事に新たに就かれたとか、そういったご都合によって令和3年度につきましてはちょっとボランティアのほうができなくなったということで、そちらの部活動につきましてはボランティアがいない状況となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、部活動は健在しているということで大丈夫ですか。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。168ページのコミュニティ・スクール推進体制構築事業で伺います。

7の報償費ですけれども、謝礼としての教職員地域対象研修会講師謝礼で、予算のほうでは3万円で計上がありましたが、7万5,000円に増額になっておりますが、内容がどのように変わったのか伺います。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

こちらのほう4万5,000円分増加になっているのは、2校のほう、上富小学校、それから竹間沢小学校で2つ、地域の方の研修会で、例えば上富の囃子保存会さんとか、そのようなところがご参加いただいたところで講師の謝礼を支払いをしております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、いずれにしましても予算では3万円だったわけなので、内容に対して進めていく上で、もうちょっと幅を持たせたほうがいいのか、何かそういう変更があってこういう結果的な増額になったということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

こちら、ちょっとすみません。分かりづらくて大変申し訳なかったところではあるのですけれども、コミ

ユニティ・スクールの導入校の研修会の講師の謝礼と兼ね合ってしまったところがありまして、そちらのほうで16万通らせていただいているのですが、そことちょっと一緒になってしまっているのです、そのような額になってしまっているところがあります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

何かすごく見づらい感じがいたしました。

それで、そうしましたら、コミュニティ・スクールの準備委員会の設置に関して、委員謝礼で2,000円で8名を予定していたと思うのですが、7名になった要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

こちら藤久保小学校、藤久保中学校合同で学校運営協議会のほう行わせていただいておりますので、1名減で7名という形になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

それは、同じ藤小、藤中ということは理解するのですけれども、お一人で対応として十分であるということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

こちら合同で実施しておりますので、その対応については1人で大丈夫でありました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしましたら、その下のコミュニティ・スクール導入校運営協議会委員、これは予算では72名を予定しておりましたけれども、13名減の59名となっておりますけれども、減の要因をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

こちらにつきましても、藤久保小、藤久保中が合同であったということが1つ、それから人数のほうは8名で対応していた学校もありまして、そのような形で59名となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

168ページの終わりのところで、抜本的改善充実に係る支援事業ということで、これ施策の成果の説明のほうにも書いてあるのですけれども、ここに書いてある説明にちょっと加えたような抽象的な文言しかない

ので、もうちょっと具体的にどういう成果があったのかお尋ねいたします。

○委員長（林 善美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

こちら埼玉県教育委員会から委嘱を受けまして、道徳の授業の在り方について研究等を三芳中学校において進めてまいりました。そうした中で、具体的に生徒にどのように関わっていくのか、そしてその中からどういう自分の生き方等につなげていくのか、そうしたところを具体的にはICTを活用したり、またはT Tの体制での道徳授業、こうしたところを柱に進めてまいりました。こうしたところを実際に授業を公開いたしまして、他の小中学校からも教職員等が参加、それから研究協議等を行いまして、三芳中学校のみならず、町内全ての小中学校にこうしたより効果的な指導方法について成果を広めることができた、こうした取組になったというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、対象は三芳中だけだったのですけれども、町内ほかの学校にも道徳教育充実のために広められたというのか、ほかの学校にとっても成果があったということによろしいわけですね。

○委員長（林 善美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（久保健二君） すみません、久保です。

すみません。1点だけ確認お願いしたいのですけれども、先ほど桃園委員のほうから質問があった168ページの報償費の中の謝礼で、教職員地域対象研修会講師謝礼で、当初予算3万円から7万5,000円の増ということで説明はいただいたのですけれども、もう少しちょっと分かりやすく説明いただけたらと思います。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

当初3万円でありましたものにつきましては、当初の予定どおり執行のほうはさせていただいております。すみません。ちょっと紛れてしまっていてあれなのですけれども、予算書のほうにコミュニティ・スクール導入校の研修会というふうな形で予算のほうを取っておりまして、そちらのほうで2校、上富小学校、竹間沢小学校のほうが実施をしたところがあります。それが、ちょっとすみません、分かりづらくなってしまって大変恐縮だったのですけれども、4万5,000円分講師の謝礼ということで一緒になってしまっているというふうな形になります。申し訳ありませんでした。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

すみません。今私当初予算見ているのですけれども、このコミュニティ・スクール導入校研修会講師謝礼

2万円掛ける8校というところが16万円で当初予算組まれていると思うのですが、ここの分の4万5,000円が決算のほうで7万5,000円の中に入れられているということですか。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

表記のほうまとめさせていただいてしましまして、そのような形になっております。申し訳ありません。以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3教育指導費の質疑を終了いたします。

続いて、169ページから177ページ、項2小学校費、目1学校管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

176ページの学校医報酬のところなのですが、先ほどちょっと間違えて質問してしまったのですが、学校医の執務していただいた回数が予算書よりも全て回数が減っているのですが、その要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

まず、内科医に関してなのですが、学校医が参加する研修会がコロナでなくなり、内科医の執務が減少したことによります。また、歯科医につきましては、逆に回数のほうはちょっと増えているところなのですが、学校で行われる健康診断で大規模校においては医師2名体制で行ったことによる増となります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

172ページの0002一般事務の7番の報償費の記念品代、卒業記念品というのは、物は何なのでしょう。

○委員長（林 善美君） 学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

卒業記念品は、卒業証書を入れるファイルになります。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

それ毎年同じものですか。

○委員長（林 善美君） 学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

毎年同じものになります。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

当初予算のほうでは、この記念品が370個、そして卒業証書が420人ということで、50個差があったのですが、在庫として期首に何個ぐらい同じものが残っているからこの50個の差があったのか、ちょっとよく分からない。そこら辺の設定が普通だったら同じ数で予算計上しないとおかしいかなと思うのですが、そこら辺の要因についてお伺いしたい。

○委員長（林 善美君） 学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

当初予算のほうでは370名で予定をしていたところですが、令和3年度の購入としては401名分ということ。理由につきましては、上富小学校を2学年分購入いたしました。理由としては、学校名が入り、単価が購入数によって変動しますので、数が少ない学校については2学年購入することで単価を抑えることができました。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 今年度については、上富小学校分を2年分買っておいたということによろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、実際の令和3年度の卒業証書が387枚なので、卒業した人も387人ということによろしいということですか。そして、その差の14については、来年度の上富小学校の卒業記念品の分という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

卒業証書につきましては、書き損じ等も考えておりますので、実際の卒業生よりちょっと多くなっております。卒業生は、約360人程度になっております。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

360で401だから、41人分は余りますよね。それが来年度の上富小学校の分ということによろしいのですか。現在の5年生ということなのか、常に余計カットしているのか。

○委員長（林 善美君） 学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

現在上富小学校の5年生は20名なのですけれども、転入生等を見込んでの卒業証書ファイルの購入となっております。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 176ページの学校医報償等で、健康診断を行っておりますけれども、こういった内科、耳鼻科、眼科、歯科とありますけれども、こういったところで、例えば内科ではアトピー性というふうに診断されるとか、ぜんそくと診断されるとか、こういった傾向が見られるのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 暫時休憩いたします。

（午後 5時49分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 5時50分）

○委員長（林 善美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

例年おおむね健診等を受ける児童につきましては、それほど大きな疾患等はない傾向にございます。しかしながら、中にはぜんそくを持っていたりですとか、胃腸がやや弱い状況のお子さん等もおりますので、そうしたところを把握している状況でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

視力ですと、全国的に視力が落ちているという検査結果が出ていますけれども、当町でもそうだと思うのですけれども、そういった状況がどうなのか。あと、歯科は逆に要治療の人が減っているのかなと。これは全国的なものですけれども、当町においても歯科の要治療というのは減っているのかなと思って、その辺はどう捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 報酬に関する質問でお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1学校管理費の質疑を終了いたします。

続いて、177ページから179ページ、目2教育振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 多分です。多分で申し訳ないのですが、178ページ、小学校図書館の前のところで、0001になりますが、授業目的公衆送信補償金、これが該当するのではないかと思うのですが、当初予算で消費税分見込み不足で流用しているのですが、この項目でよろしいですか、まず。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 当初予算ですので、消費税分を見込み不足というか、見込み全然立てていなかったのではないかと思うのですが、見込み不足という意味をちょっと説明をお願いします。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

こちら見込み不足というのは、1.1というところの確認がちょっと足りていなかったところですよ。申し訳ありません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今日本では消費税って当たり前になっていて、もちろん免税のものもありますけれども、大体10%、1.1倍になる。10%か、新聞なんかだと8%ですが、もうそれが当たり前なのに、なぜこれが漏れているのか、どういう要因だったのか、お分かりになれば。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、ちょっと質問変えます。

消費税というのは当たり前だと思うのですが、これダブルチェックだとか、チェックはされていないでこのまま計上してしまったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

すみません。ちょっと確認のほうは足りていませんでした。申し訳ありませんでした。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 179ページの図書整備事業なのですが、予算と比べても遜色なく、予算内でしっかりと必要な冊数はそろえていらっしゃるのかなと思いつつ見ていたところ、藤久保小学校が……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（内藤美佐子君） ごめんなさい。総務費でした。

○委員長（林 善美君） 教育総務費。

○委員（内藤美佐子君） ごめんなさい。さっき聞き忘れました。申し訳ありません。では、訂正いたします。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。179ページの就学援助事業でお伺いいたします。

19の扶助費なのですが、予算のときに通学費ということで、定期的にだったのでしょうか、2,100円で43日間通われる方のための交通費ということで計上があったのがなくなっている要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

通学費につきましては、当初タクシーでの送迎を想定していたのですけれども、保護者の送迎で事足りたということで支出のほうがなかったものによります。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

187ページの……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） まだです。

○委員（細田三恵君） すみません。失礼いたしました。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2教育振興費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 5時58分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 6時05分）

○委員長（林 善美君） 続いて、179ページから187ページ、項3中学校費、目1学校管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

182ページの一般事務の中の委託料の中で、まず生徒尿検査というのが1,061人になっておりますけれども、このうちの要検査というふうになった方は何人ぐらいいらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 13名になります。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その下に今度、生徒心電図検査というのを311人受けておりますけれども、そのうちの要検査になった方は何人なのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

4名になります。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この教職員ストレスチェックというのも行っておりますけれども、このチェック

を行った結果は担当課としてはどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

ストレスチェックの結果については、全体的に仕事量の負担は多いと考えている教職員は多いですが、仕事のコントロールは良好という結果でした。また、職場の支援として、上司や同僚の支援はかなり得られているという結果でした。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。187ページの10の中学校 I C T 機器維持管理事業で伺います。

13の使用料及び賃借料で、教育用コンピューター借上料が予算書でいきますと111万4,900円掛ける12か月掛ける1.08ということで計上されておりますが、決算の結果、減額になっておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） すみません。お答えいたします。橋谷です。

こちらにつきましては、中学校のほうからちょっと小学校のほうに補正を組ませていただいて対応しているものになります。

以上です。

〔「答弁もう一度よろしいですか。すみません」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） はい。

〔「保留にしましょうか、一度」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） はい、すみません。

○委員長（林 善美君） では、保留させていただきます。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じくその項目の下に家庭用モバイルルーター借上料ということで2万1,500円で20台見込んでおりましたけれども、小さい金額で済んだなというふうに感じておりますけれども、どのような状況だったかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 指導主事。

○学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

家庭用モバイルルーターの借上料につきましては、令和3年度当初に正式に該当となる家庭を対象に調査した結果、当初8家庭がございました。その該当する家庭につきまして、昨年9月のコロナによる分散登校、オンライン授業を併用したときに、該当する家庭に貸出しを行ったものであります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、予算計上のときは20件ほど対応できるように組んだけれども、実際に調査を行った結果、

8家庭ということの現状があって、この7万円というのは8家庭分という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 指導主事。

○学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今の関連なのですが、当初20台と見込んだのは、全く調査もしないで、えいやで20台になったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 指導主事。

○学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 全く調査をしなかったわけではないですけれども、令和3年度前に新たに家庭に整備した家庭もございました。また、令和3年度中当初8家庭ということでしたけれども、令和3年度の最後に新たに整備したというところもありまして、令和3年度中にも数がちょっと増減したところがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それで、結果的には8台になったと。20が8になったと。でも、当初予算では1台2万1,500円ですよ。8台だと単純に計算したって20万近い金額になると思うのですが、なぜそれが7万100円になるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 指導主事。

○学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

分散登校、オンライン期間というところで、全く完全に学校に来ないというわけではないという状況もありましたので、ある程度月のマックスのギガ数というのですかね、容量というのは、例えば無制限とか、そういったものでも対応は可能かなというところで、ギガ数容量を抑えたものをちょっと選ばせていただいた関係で比較的安い金額になっているかと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 当初予算では、ではギガ数無制限で20台で予算計上したということになりますか。

○委員長（林 善美君） 指導主事。

○学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。

無制限から月のギガ数が決められているもの等を含めて、いろんなものを平均的な金額で上げさせていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 学校管理費の質疑を終了いたします。

続いて、187ページ、188ページ、目2 教育振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほど小学校費のところでも確認取ったのですが、消費税の見込み不足ということで、この同じ授業目的公衆送信補償制度ですか、これが消費税の計算を抜いていたというか、それで足りなくなつたということで、同じ要因ということでよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2教育振興費の質疑を終了いたします。

保留の答弁が準備できておりましたらお願いします。

指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） それでは、2つ保留させていただいた……

○委員長（林 善美君） 1つずつお願いします。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 1つずつですね。

○委員長（林 善美君） はい。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） はい、お答えできればと思います。

まず1つ目ですが、先ほどありましたキャンセル料についてですが、今ちょっと調べさせていただきまして、キャンセル料のほうはありませんでしたので、ご報告させていただきます。

○委員長（林 善美君） ただいまの答弁に対して質疑はございませんでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それは、文化会館のほうの規定で、例えば何か月前ならキャンセル料は発生しないとか、あるいはコロナで、言ってみれば非常時というか、学校のことだからキャンセル料いいですよみたいな、融通してくれたのか、その辺りちょっとお伺いします。

○委員長（林 善美君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

規定内の時期であればキャンセルのほうは無料であったと思いますので、規定内のキャンセルを行ったという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 続いて、もう一つお願いします。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） では、もう一つ、ICTのコンピューターの借上料につきまし

てお答えさせていただきます。

こちらのほうは、令和3年度の第2号補正で中学校から小学校への振替のほう行っておりますので、そのような形になります。

すみません、以上となります。

○委員長（林 善美君） 質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で学校教育課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（林 善美君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 6時17分）